

ニジェール共和国
マラディ県・ザンデール県小学校教室建設計画
予備調査
協議議事録

ニジェール共和国（以下「ニジェール国」と称する）政府より提出された要請に基づいて、日本国政府はマラディ県・ザンデール県小学校教室建設計画（以下「プロジェクト」と称する）に関する予備調査を行うことを決定し、本調査の実施を独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」と称する）に委託した。

JICAはニジェール国へJICA無償資金協力部業務第二グループ 原田秀明グループ長を団長とする予備調査団を派遣し、調査を2005年7月25日より8月18日まで実施する予定である。

調査団は、ニジェール国関係者と協議し、調査対象地域において現地調査を行った。

協議及び現地調査の結果、双方は付属書に記述された主要な項目を確認した。

ニアメ 2005年8月2日

原田 秀明
団長
予備調査団
独立行政法人国際協力機構

次官
基礎教育・識字省
ニジェール共和国

付属書

1. プロジェクトの目的

プロジェクトの目的は、教室等の建設を行うことにより、マラディ県、ザンデル県の小学校における教育環境を改善することを目的とする。

2. 責任機関及び実施機関

- 2-1. 責任機関は基礎教育 1・識字省とする。
- 2-2. 設計から予備協議を経て、施工業者の入札までの計画を基礎教育・識字省 調査計画局、入札後の事業実施とフォローをインフラ設備局とする。
- 2-3. 基礎教育・識字省、調査計画局及びインフラ設備局の組織図を別紙 1 に添付する。

3. プロジェクトサイト

ニジェール国側より要請されたプロジェクト地域はマラディ県及びザンデル県であり、対象サイトについては、原要請書に一部修正が加えられ、別紙 2 に記載された小学校となる旨確認した。

4. ニジェール国要請内容

調査団との協議の結果、ニジェール国側は最終的に別紙 3 の通り、小学校教室、便所及び教室用家具を要請した。JICA は要請内容の妥当性を評価し、調査結果を日本国政府に報告する。

5. 日本の無償資金協力

- 5-1. ニジェール国側は、調査団が説明した別紙 4 に記載された日本の無償資金協力制度について理解した。
- 5-2. ニジェール国側は、無償資金協力が実施される場合、プロジェクトの円滑な実施のために、別紙 5 に記載されたとおりの必要な措置を行うことを約束した。

6. 本調査の継続

本調査団は引き続き 2005 年 8 月 18 日まで調査を継続する。

7. その他関連事項

7-1. 本調査の位置付け

本調査は予備調査であり、本調査の結果に基づき日本国政府が基本設計調査の実施の可否を決定する。

7-2. 本調査の目的

本調査では、要請の内容を確認するとともに、これまでに我が国の無償資金協力で実施してきた従来通りの協力実施方法に加え、現地仕様に基づいて、低コスト型建設を目指した新たな協力実施方法を検討することを目的としている。日本側はこの新しい協力実施方法の現時点での検討内容につき説明を行い、ニジェール側はこれを理解した。

7-3. 学校施設建設に係る仕様及び品質について

ニジェール国側は、日本がこれまでに実施した無償資金協力による小学校施設について高く評価している旨、発言した。他方で、ニジェール国側は「教育計画 10 カ年計画 (PDDE)」の取り組みの中で、毎年 2,500 教室を建設する計画達成のため、一定の質を保ちつつも量の拡大のため日本側の協力をお願いしたい旨、強調した。日本側は今後、新たな協力実施方法で学校施設を建設する際には、ニジェール国における標準的な仕様に基づいた建設となることを説明し、ニジェール国側はこれを理解した。

7-4. 要請の背景

本計画は上位計画である「教育開発 10 カ年計画」によって定められた 2013 年までに初等就学率を 91%まで向上させるという目標を達成するために日本国政府に対し要請された。

7-5. サイトの優先順位について

双方は、同別紙 6 に記載された選定基準をもって、協力対象校を選定することに合意した。ニジェール側は、協力対象校の優先順位について 8 月末までに日本側に提出する旨、約束した。

7-6. ニジェール国側は運営維持管理の面で、E/N 期間中の技術支援について日本に要望するとともに、完工後の技術協力についても、実施を要望した。

以上

マラディ県

管轄	学校名	教室数 (築年数)	便所棟
アギエ	1 アギエ ミキシテ	2	2
	1 アギエ カルティエ	2	0
	1 アギエ エクスペリメンタル	2	2
	1 アギエ メデルサ	2	1
	1 ガザウア ミキシテ	2	1
	1 ガザウア ウエスト	3	2
	1 ガザウア メデルサ	3	2
	1 ガザウア ジャルダン アンファン	1	1
	1 チャドウア ミキシテ	3	2
	1 ガザウア マカマ	2	2
	1 サボン ライ	2	1
	1 ダン ガムジ	2	2
	1 チャドウア スッド	0	0
	1 チャドウア メデルサ	4	2
14		30	20
ダコロ	1 マジェナ	2	2
	1 ダコロ カルティエ	3	2
	1 ダコロ クルミ	2	2
	1 ダコロ ジャルダン アンファン	0	0
	1 ダコロ ジル	0	0
	1 ダコロ メデルサ	2	2
	1 ダコロ アリ ママドゥ	1	1
	1 アジェ カリア	2	1
	1 サボン マチ メデルサ	2	1
	1 サボン マチ ノール	2	1
	1 コルナカ メデルサ	2	2
	1 カルマサ スッド	1	0
	1 アダラック	2	2
	1 ダン マルケ ワジェ	0	0
	1 カヤ	3	2
	1 エルム	2	1
	1 ルムブカワ	2	1
	1 ガバギダ	2	0
18		30	20
ギダン ルンジ	1 スラ サルキン ガラ	2	2
	1 スラ アブバカル	4	3
	1 スラ ガリン ダウレ	2	2
	1 ティビリ ノール	4	0
	1 ティビリ メデルサ	2	2
	1 ティビリ ムンタル バルム	1	2
	1 ティビリ カダタ	2	2
	1 ティビリ カタレ ウスマン	1	1
	1 ギダン ルンジ エクスペリメンタル	2	2
	1 ギダン ルンジ メデルサ	3	2
	1 ギダン ルンジ カルティエ	1	0
	1 ギダン ルンジ マルマイエ	2	1
	1 トウルル II	2	1
	1 ザムファアラワ	2	0
14		30	20
マダルンファ	1 サカタ	3	2
	1 マダルンファ エクスペリメンタル	3	2
	1 マダルンファ メデルサ	3	2
	1 マダルンファ カルティエ	3	2
	1 ダンファ	0	2
	1 チゾン クレグエ	3	2
	1 インワラ	3	0
	1 ディラタウア	3	2
	1 キアボビ マダルンファ	3	2
	1 エン ラディ	3	2
	1 ガリン ボリ	3	2
11		30	20

マラディ コミュン	1 ダカラム	2	2
	1 ディオリ 1	1	2
	1 ディオリ 2	2	0
	1 ダン グルビ	3	2
	1 ロビト 1	3	2
	1 ロビト 2	0	0
	1 スラ II	3	2
	1 フェスティバル	0	2
	1 ザリヤ II	3	2
	1 スラ アダデヤ	3	2
	1 アリ ダン ソフォ I	2	2
	1 アリ ダン ソフォ II	0	0
	1 アリ ダン ソフォ III	1	0
	1 ミジン ヤワ	2	2
	1 ザリヤ I	2	0
	1 ガオ	0	0
	1 メデルサ アリ ダン ソフォ	1	0
	1 ガアディマ ハルナ	2	0
	18	30	20
マラディ県 計	75	150	100

ザンデール県

管轄	学校名	教室数 (基準)	便所棟
グレ	1 アバリ	2	2
	1 アルナディ	3	2
	1 ギディギエール	1	2
	1 グレ サボン ガリ	3	2
	1 コロリ メデルサ	3	2
	1 コロリ ブンディカ	2	2
	1 グレ ガリン マラン	1	2
	1 スブドウ センター	1	2
	1 カゾエ メデルサ	1	2
	1 グレ ムスタファリ	2	2
10		19	20
マガリア	1 エコル カルティエ	3	2
	1 ギダン ゴナ	2	2
	1 ダチ	4	2
	1 メデルサ サボン ガリ	3	2
	1 アダレ	3	2
	1 バビヤ	2	2
	1 メデルサ サスブルム	3	2
	1 ウアチャ ミクステ	2	2
	1 グズウズウ	2	2
	1 ビルディングル ゾンゴ アマン	1	1
	1 ドウンガス ミクステ	2	1
11		27	20
マタメヤ	1 マタメヤ ミクステ	4	2
	1 マタメヤ カルティエ	4	2
	1 マタメヤ ノール	3	2
	1 マタメヤ ダディン サルキ	4	2
	1 マタメヤ アビジャン	4	2
	1 アムスドウ	3	2
	1 カンチェ ミクステ 5	2	2
	1 カンチェ カルティエ	3	2
	1 カンチェ ノール	5	2
	1 ソキ	2	2
10		34	20
ミリヤ	1 ガムドウ	2	2
	1 メデルサ ドルム	2	2
	1 メデルサ ゼルマウ	3	2
	1 カグナ チカマ	3	2
	1 サムカカ	3	2
	1 クチカ	3	2
	1 ブブルワ	2	2
	1 フォトロ	0	2
	1 ジャン ドウチ	3	2
	1 クルナワ	3	2
10		24	20
ザンデール コミュ	1 ガリン マラン ノール 1	0	2
	1 クラン ダガ	2	2
	1 チングネニ クラ	3	2
	1 カグナ マイ ルア	3	2
	1 カラグア マケラ	1	2
	1 カラ カラ スッド	4	2
	1 ガリン マカヒ	3	2
	1 サボン ガリ 2	5	2
	1 アルカラウア	9	2
	1 カルカダ 2	3	2
10		33	20
ザンデール県 計	51	137	100
総計	126	287	200

別紙3 ニジェール国側の主要要請アイテム

- (1) 小学校 (9m×7m×3.5m) 278 教室、便所棟 200 棟
- (2) 教室用机・椅子、教師用机・椅子及び棚の調達
 - ・生徒用のベンチ付き机 7,500 個
 - ・教師用の机 300 個
 - ・金属製の椅子 600 個

日本国の無償資金協力

無償資金協力とは被援助国に返済義務を課さないで資金を供与する援助で被援助国が自国の経済・社会の発展のために役立つ施設、資機材および役務（技術あるいは輸送等）を調達するのに必要な資金を我が国の関係法令に従って以下のような原則により贈与するものである。日本国政府が資材・機材、設備等を直接に調達して現物供与する形態はとっていない。

1. 日本国の無償資金協力の仕組み

我が国の無償資金協力（無償）は次のような手順により行われる。

第一段階である「要請」は被援助国から提出された要請書を基に日本国政府（外務省）は無償としての妥当性を検討する中で、案件としてのプライオリティが高いことが確認された場合には、JICA に対して調査の指示を行う。

第二段階である調査（基本設計調査）は JICA が実施するが、JICA は原則としてこの調査を我が国のコンサルタントとの契約によって行う。

第三段階の審査と承認は第二段階で JICA が作成した基本設計報告書を基に日本政府がそのプロジェクトが無償資金協力事業として適当であるかを審査した上、閣議請議を行う。

閣議によって承認されたプロジェクトは第四段階で両国政府による交換公文（E/N）の署名によって正式決定に至り、贈与が実行に移される。

無償資金協力の実施は被援助国政府によって行われる。無償資金協力の円滑な実施のため JICA はコンサルタントの推薦、入札・契約手続、その他の手続きについて「調達のガイドライン」に沿って被援助国政府を支援する。

2. 調査の位置づけ

1) 調査の内容

JICA が実施する調査（基本設計調査）は要請の背景、目的、効果並びに実施に必要な維持管理能力等を調査しその妥当性を技術面と社会・経済面で検証を行い、被援助国政府と協議の上、計画の基本構想を双方で確認し、併せて基本設計と概算事業費の積算を行うものであるが、その目的はあくまでも日本国政府が無償として承認するにあたっての基本的資料（判断材料）に位置付けられる。

なお、当然のこととして、要請された内容が全てそのまま協力の対象となるのではなく、我が国の無償のスキーム等を勘案し、基本構想が確認される。

また、無償として実施するに当たって、我が国は被援助国側の自助努力を求める立場から被援助国にも必要な措置を求めており、この措置が実施を担当する機関以外の所管事項であってもその

実施の担保を求めるものであり、最終的には先方政府の関係する機関全てとの確認をミニッツにより行う。

2) コンサルタントの選定

調査の実施に際して JICA は登録業者の中からプロポーザル方式によりコンサルタントを選定する。選定されたコンサルタントは JICA の指示に基づいて基本設計調査を行い報告書を作成する。

なお、無償資金協力の実行が E/N により決定された後のコンサルタントの契約については、基本設計調査と詳細設計業務の技術的一貫性を保つ必要性があるため、JICA は当該コンサルタントを被援助国政府に推薦する。

3. 無償資金協力のスキーム

1) 交換公文の署名

無償の実施に当たっては E/N による政府間の合意・署名が必要である。E/N では当該プロジェクトに係る目的、供与期限、実施条件、限度額等が確認される。

- 2) 「供与期限」は我が国の閣議決定の行われた会計年度内とする。この間、E/N の署名からコンサルタントおよびコントラクター等との契約を経て、最終的な支払いを含めてすべてを終了しなくてはならない。

但し、自然災害等止むを得ない事情により搬入、据付、工事等が遅延した場合には両国間の協議により一年間（一会計年度）の延長が可能である。

3) 生産物および役務の調達

贈与によって調達される生産物および役務は原則として日本国および被援助国の生産物ならびに日本国民又は被援助国民の役務を購入するため適正に、かつ専ら使用される。ここでいう「日本国民」という語は日本国の自然人又はその支配する日本国の法人を意味する。

なお、贈与は両国政府が必要と認める場合には第三国（日本国および当該国以外）の生産物の購入あるいは輸送等の役務の購入にも使用することが可能である。

但し、無償の原則により、贈与を実施するに当たって必要とするプライムコントラクター、即ちコンサルタント、施工業者および調達業者は「日本国民」に限定される。

4) 「認証」の必要性

当該国政府（又は政府が指定する当局）が行う「日本国民」との契約は「円貨建」で締結され、かつ、日本政府による「認証」を必要とする。「認証」は贈与財源が日本国民の税金であることによる。

5) 被援助国に求められる措置

無償が実施されるに際して当該国政府は以下のような措置を求められる。

- ① 施設案件の実施に当たっては施設の建設に必要な土地を確保し、かつ用地の整地を行うこと。
- ② 用地の整地を行うに際しては、併せて、用地までの配電、給水、排水、その他の付随的な施設の整備、工事等を行い、必要な期日迄に完了させること。
- ③ 資機材等の案件については、必要な建物等が確保されること。
- ④ 贈与に基づいて購入される生産物の港における陸揚げ、通関および国内輸送に係る手続きが速やかに実施されることの確保。
- ⑤ 認証された契約に基づき調達される生産物および役務のうち日本国民に課せられる関税、内国税およびその他の財政課徴金を免除すること。
- ⑥ 認証された契約に基づいて供与される日本国民の役務について、その役務の遂行のための入国および滞在に必要な便宜を与えること。

6) 「適正使用」

贈与に基づいて建設される施設および購入される機材が、当該計画の実施のために適正かつ効果的に維持され、使用されること、並びにそのために必要な要員等の確保を行うこと。

また、贈与によって負担される経費を除き計画の実施のために必要な維持・管理費全ての経費を負担すること。

7) 「再輸出」

贈与に基づいて購入される生産物は当該国より再輸出されてはならない。

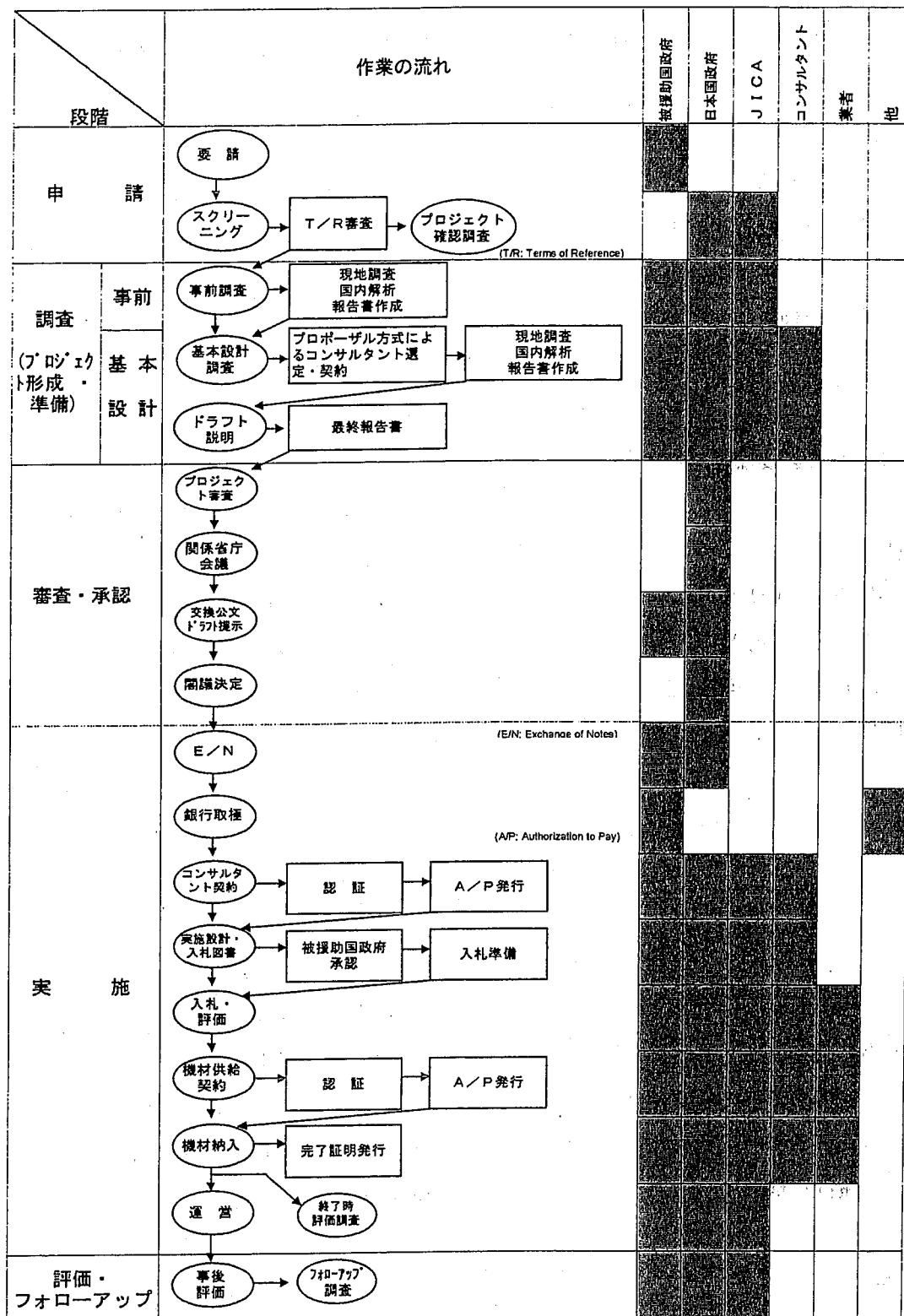
8) 銀行取極

- a) 当該国政府または「指定された当局」は日本国内の銀行に当該国政府名義の勘定を開設する必要がある。日本国政府は認証された契約に基づいて当該国政府若しくは指定された当局が負う債務の弁済に充てるための資金を右勘定に「日本円」で払い込むことにより贈与を実施する。
- b) 日本政府による払い込みは当該国政府または指定された当局が発行する「支払い授權書」に基づいて「銀行」が支払い請求書を日本国政府に提出した時に行われる。

9) 支払い授權書

当該国政府は、銀行取極を締結した銀行に対し、支払い授權書の通知手数料及び支払い手数料を負担しなければならない。

日本国の無償資金協力手続きのフローチャート



無償資金協力プロジェクトの分担事項（施設案件）

No.	項目	無償資金協力 による負担	被援助国に よる負担
1	土地の確保をすること		●
2	必要に応じて、樹木伐採、敷地の整地を行うこと		●
3	敷地周囲に門塙の建設を行うこと		●
4	駐車場の建設を行うこと	●	
	道路の建設を行うこと		
5	1) 敷地内	●	
	2) 敷地外		●
6	建物の建設を行うこと	●	
	電力の供給、給水、下水道に対する施設及びその他の設備を用意すること		
	電力		
	1) a. 敷地までの引き込み		●
	b. 敷地内の屋外、屋内配線	●	
	c. メインサーキットブレーカーとトランス	●	
	給水		
	2) a. 敷地までの公共給水管		●
	b. 敷地内の給水システム（受水槽および／または高架水槽）	●	
	排水		
7	3) a. 敷地までの下水配管（雨水、汚水、その他）		●
	b. 敷地内の排水システム（便所排水、通常排水、雨水、その他）	●	
	ガスの供給		
	4) a. 敷地までの公共ガス配管		●
	b. 敷地内のガス供給システム	●	
	電話設備		
	5) a. 建物のメイン分配盤（MDF）までの電話配線		●
	b. MDFおよびMDF以降の配線	●	
	家具および機器		
	6) a. 一般家具（絨毯、カーテン、机、椅子、その他）		●
	b. プロジェクト機器	●	
	B/Aに基づく銀行サービスに対する日本の銀行への下記の手数料の手配		
8	1) A/P手数料		●
	2) 支払い手数料		●
	被援助国の荷下ろし港での迅速な荷下ろしと通関を保証すること		
9	1) 日本から被援助国への製品の海上（航空）輸送	●	
	2) 荷下ろし港での製品に対する関税免除と通関		●
	3) 荷下ろし港からサイトまでの国内輸送	(●)	(●)
10	認証された契約に基づく製品と役務に関して必要とされる日本人の被援助国への入国と業務遂行のために必要な措置を保証すること		●
11	認証された契約に基づく製品と役務の供給に関して、被援助国で日本人に対して課される関税、国内税およびその他の財政的な義務を免除すること		●
12	無償資金協力で建設された施設と供給された機材を維持し、適切かつ有効に使用すること		●
13	無償資金協力によって負担される以外の施設の建設および機材の輸送と据付に必要なすべての費用を負担すること		●

(B/A: Banking Arrangement, A/P: Authorization to Pay)

別紙 6

協力対象校の選定基準

1. 教室不足のために、早急に教室建設が必要とされるサイト
(50人/教室 以上の学校)
2. 就学児童数、学齢児童数、人口増加率、就学率などから現在及び将来の教室需要が確認できるサイト
3. 教員の確保、予算の確保、関係者の協力など施設の運営維持管理に問題のないサイト
4. 地形・地質的に問題なくかつ適切な規模の施設建設予定地が確保されているサイト
5. 施設建設予定地の所有権に問題のないサイト
6. 資機材運搬などアクセスに問題がないサイト
7. 施設建設に必要な既存施設の撤去に問題のないサイト
8. 建替にあたり、工事中の代替施設を確保できるサイト
9. 他の援助機関による協力との重複がないサイト
10. 自然災害や治安上の問題がないサイト
11. 給水が確保できるサイト
12. 運営・維持管理に関して、学校運営委員会 (COGES) が民主的に組織されており、かつ、その協力が得られるサイト

○ 基礎教育 1・識字省

日時 : 7 月 27 日 10:00-12:30

場所 : 基礎教育・識字省 会議室

出席者 : M. HAMISSOU Oumarou : Secrétaire Général 次官

M. GAMBO Mahaman Sadissou : Directeur des Etudes et de la Programmation
教育計画局長

M. DJIBRILLOU Abdou : Directeur des Infrastructures et des Equipements Scolaires
学校施設機材局長

M. OUMAROU SANDA Hamissou : Directeur de la Formation Initiale et Continue
研修・育成教育局長

M. Adam AMADOU : Chef Division Suivi Evaluational モニタリング課長

調査団員 (6 名)、井手企画調査員 (JICA ニジェール)、M. ALI Souley (現地通訳)

＜本プロジェクトの位置づけ＞(ニジェール側から)

- ・ 教育省としては「教育開発 10 年計画 (PDDE)」に基づいて同計画の達成のため各ドナーへ支援要請を行っており、本プロジェクトもその一環として要請したものである。
- ・ PDDE では、少なくとも 2,500 教室/年の建設が必要と考えている。

＜本調査の位置づけと目的＞(日本側から)

- ・ 本調査は予備調査であり、本調査の結果を踏まえ、わが国無償資金協力としての実施の可否が検討されるため、現段階ではプロジェクト実施の可否を含む一切のコミットはできない。
- ・ 本調査の大きな目的は以下の 2 点である。
 - ① 要請内容の詳細確認とその必要性・妥当性の検証
 - ② 従来の無償資金協力とは異なるコンセプトに基づいた新たな実施方法の適用の可能性についての検討
- ・ 従来の一般無償資金協力と、新しい実施方法（低コスト型の学校建設：仮称・ノンプロ方式）には、それぞれメリット、デメリットがあることを理解してもらう必要がある。
(新しい実施方法について説明)

＜新しい実施方法の検討について＞(ニジェール側から)

- ・ 日本側にて検討中の実施方法は、確かに質の確保や工期の面でのリスクはあるかもしれないが、いろんな点での柔軟性があり、メリットも多いと思われれば歓迎したい。
- ・ 特に建設コスト、維持管理面でのコスト低減や住民の自助努力を図れるなどのメリットがあり、量を必要としているニジェール側の需要に即していると思われる。
- ・ ただし、地方での建設に関しては、これまでには邦人業者の施工監理によって確保されていた品質が保たれない恐れもあり、ニジェール側としても基準を設けてしっかりと監理していきたいと考えている。
- ・ 工期が守られないリスクに関しては十分に注意する必要があると考える。過去の無償資金協力で邦人と仕事をした会社もあるので、こういった経験を活用していけたら良いだろう。
- ・ 予算執行について日本の単年度予算の制約から外れるのであれば、2-3 年の単位で計画でき

るため、ニジェール側としても中期予算に沿って考えることができる。

<検討中の実施方法の内容について>

(ニジェール側からの質問に対し、日本側より検討中の内容として以下を応答)

- ・ 資金の流れはこれまでと異なり、E/N 署名後ニジェール政府の口座へ一括して支払われることを想定しており、その資金管理については邦人コンサルタントが管理することになるであろう。
- ・ 施工業者は、邦人企業を排除するものではないが、ニジェール企業に門戸が開かれることとなる。
- ・ 日本の無償資金協力として実施するためには、一定の品質の確保とスケジュール管理が課題となる。
- ・ 柔軟に対応できるとはいえ、完工までのスケジュールは、ある程度確定させる必要があると思われる。
- ・ これまでの無償資金協力事業と比較して、新方式によって教室数がどのくらい増やせるのかは現段階ではわからない。
- ・ 従来どおりの一般無償資金協力と、今回の調査結果を踏まえた新方法の両方を提案するが、どちらでの実施となるかは日本国政府の検討を踏まえ、改めてニジェール国と協議することとなる。
- ・ いずれにせよ、新方式については日本側にてその具体的実施方法とガイドラインなどについて十分検討する必要がある。

<要請内容の確認> (ニジェール側から)

- ・ 要請から時間が経過しているため、当初の対象校には変更が生じているものもあるため、本調査終了までに改訂版を提出するものとする。
- ・ 9,500 教室もの藁葺き教室の建替えが必要と考えているが、各ドナーからの支援では 4,000 教室が今は限界で、何より教室数を確保したいと考えている。
- ・ 日本の支援については、ある程度の品質を保った上で、教室数を増やしたい意向である。
- ・ 要請コンポーネントには、教室以外に、トイレ、教員住居、井戸、家具の調達が含まれているが、事業費に制限があることから、不足している教室数をできるだけ確保するとの観点から、日本の支援については、教室とトイレの建設、教室用家具の調達に限定することに、基本的に合意する。

<過去の無償資金協力>

- ・ ニジェール側としては、過去 3 回にわたって建設された施設は、いずれも長期間にわたって良い状態で保たれている。これは建築がしっかりしているからで、高く評価している。住民もその恩恵を受けて、感謝している。
- ・ 建設後の施設維持管理や活用の面についても、学校運営委員会 (COGES) との連携なども考え、日本として、ハード、ソフト両面で協力していきたいと考えている。

<他ドナーによる学校建設協力の動向>

1) AfD (フランス開発公社)

600 教室の建設、対象地域：フィレンゲ、ワラム、ロガ、ドウッチ、ミリア

2) 世界銀行

各州 85 教室の建設、150 教室の半仮設 (メタリック) 教室の建設、対象地域：全域

3) KfD (ドイツ)

450 教室の建設、対象地域：マラディ州、ザンデール州（日本との重複はなし）

4) Lux Développement (ルクセンブルク協会)

211 教室、対象地域：ドッソ州

5) CIDA (カナダ開発公社)

建設にかかる協力は終了済み

6) AfDB (アフリカ開発銀行)

400 教室：100 教室/年、4 年間

7) その他

HIPC ファンド：重債務国基金 500 教室/年

コモン・バスケット：約 100 教室

FTI：180 教室/年 (2003-2005)、800 万 US\$/年

<教員の確保>

- ・ 2,500 人/年の確保が必要であるため、教員養成期間を 1 年に短縮して、教員養成校の収容を増やし、契約教員も含めて約 3,000 人/年の養成を行っている。
- ・ また、夏休みを利用した無資格教員の研修プログラムの実施、教員の給与確保などに対する管理委員会の協力を受ける等、有資格教員の確保に努めている。
- ・ さらに、CAPED など週末を利用して教師が自主的に研修を行っている。

○ 基礎教育・識字省 教育計画局

日時 : 7月28日 11:00-12:30

場所 : 教育計画局長室

出席者 : M. GAMBO Mahaman Sadissou : Directeur des Etudes et de la Programmation
教育計画局長

調査団員 (官団員 3 名、通訳)

<他ドナーの動向 (追加) >

- 1) KfW : 無償による学校建設、マラディに事務所がある。
- 2) AfDB (アフリカ開発銀行) : ローンによる資金協力、ニアメに事務所がある。
- 3) Aid et Action (NGO) : 研修や啓蒙にかかわる協力のみで、施設建設は行っていない。
- 4) UNDP : 主に PRSP (貧困削減プログラム) に関する国連の介入に際してのコーディネーション業務。施設建設は行っていない。
- 5) EU : 学校建築、研修、啓蒙に関するプログラムを実施 (SOUTEBA)
- 6) BID (イスラム開発銀行) : 教室建設、教科書・ノートの子供と、教員研修、識字教育
- 7) CONCERN (NGO) : タウア州における啓蒙、人材育成活動
- 8) オクスファム・ケベック : 啓蒙活動
- 9) WFP : 学校給食
- 10) Plan Niger (NGO) : ドッソ州における学校建設と、父母あるいは地域住民を対象とした啓蒙、育成活動
- 11) UNICEF : 教育機材の子供と (教科書、ノート、机、椅子、チョークなど)、女子教育、父兄対象の啓蒙、ティラベリ・マラディ・ザンデル・アガデス各地域の一部を集中的に対象としている。
- 12) Lux Développement : 学校保健、学校建設、トイレ建設、植林
- 13) CECI : 識字教育
- 14) BADEA (アラブ開発銀行) : ニアメ、ハムダライにおける学校建設、机、椅子の調達

<事業実施方法など>

- ・ 2002 年から学校施設機材局において施設標準設計の整備を図っているが、全案件にはまだ浸透していない。
- ・ 入札などの実施は、①NIGETIP ②MEBA (学校施設機材局) を通じた 2 通りがある。
- ・ NIGETIP は独立した外部機関であるが、必ず利用するものではなく、それはパートナーであるドナーと相談して決める。
- ・ NIGETIP を利用することで以下のメリット・デメリットがある。
 - メリット ・ 政治的・行政的影響が薄い
 - ・ 実施に関する責任は NIGETIP が負う。
 - デメリット ・ モニタリング機能が不十分
 - ・ 総事業費に対して幾分か比率 (事業費の 10%) の費用が発生する。

<学校建設にかかる方針>

- ・ 恒久施設 (Definitive) か仮設 (Semi-Definitive) を決めるのは MEBA 地方局である。
- ・ MEBA と各ドナーで各タイプの数を決め、地方局へ支持する。

○ルクセンブルク協会

日時 : 7月27日 8:30-10:00

場所 : JICA ニジェール事務所会議室

出席者 : M. Jean-Marie VANDEN WOUWER プロジェクト責任者

調査団員 (6名)、井手企画調査員 (JICA ニジェール)、M. ALI Souley (現地通訳)

<ルクセンブルク協会の協力内容>

- ・大きくは以下の協力を行っている。
 - 1) 学校インフラの整備
 - 2) 保健・衛生の啓蒙 (JOCV グループ派遣と協働)
 - 3) 環境
 - 4) 学校の情報ツール

<学校建設にかかる方針>

- ・ 学校建設の際には、教室 (3 教室)、倉庫、便所、給水施設 (井戸など) を基本コンポーネントとしている。
- ・ 給水施設は、学校だけでなく地域住民にも使用してもらうことを考えている。
- ・ 学校建設は第 2 フェーズが終わろうとしている。今後第 3 フェーズへと移行する。
- ・ 第 3 フェーズでは、ドッソ州内のボボイ郡 141 校 (内 46 教室は藁葺きの建替)、市内 16 校を対象に建設を行う予定である。日本の協力が通り沿いの学校を対象としているのに対し、ルクセンブルクは通りから奥へ入った村落を対象としているので、重複することはない。
- ・ 試験的に中学校の建設も 4 校のみ行う予定である。

<建設施設の内容>

- ・ 給水施設は以下の 3 タイプから、村民や学校と保護者に決めてもらう。
 - 1) 水路を掘って地水を流すもの : 70 万 CFA
 - 2) 浅井戸 : 600 万 CFA
 - 3) ポンプによる深井戸 : 1,200 万 CFA
- ・ 非常に厳しい自然環境のため教室建設は難しく、これまで何度も改良を重ねてきた。
 - 1) 当初建設施設
 - ・ 最初の計画では、教育省の提唱する施設コンポーネントに加えて、テラスを設けることで空気の流れをつくった。(既存の学校教室は、非常に暑く、空気の流れもなく、教育環境とはいえなかったため。)
 - ・ 屋根にはコンクリートブロックとアルミを使用した。
 - ・ 天井の虫による被害が出て、1 週間もすると改修不能くらいになった。
 - ・ 子供が屋根に石を投げて遊んだりして、さらに傷めることになった。
 - ・ 天井裏に住み着く蝙蝠の被害が深刻になったので、天井のない建物を試作し、これまでのものとの比較調査を行った。
 - 2) 2 タイプの建物の比較
 - ① これまでの建物
 - ・ 屋根材にアルミを利用しているので、60℃にも達する。(室内は 45℃)

- ・コートジボアールからの輸入材も多く使用しており、供給が安定していない。
- ・ 600 万—700 万 CFA/教室
- ・ 屋根を伝って来る雨水を貯める為、地下タンクを設置した。
- ・ サイズ：全体 11.4×3.4×2.5、タンク内部 8×3×2、最大 280MM/年の水が確保可能
- ・ 200 万 CFA/タンク

②天井のないドーム状の建物

- ・ 天井のないドーム状の建物とすることで蝙蝠が侵入する空間をなくした。室
- ・ 室内の温度も更に下がって 39℃になった。
- ・ すべてニジェールで流通している資材を利用した。
- ・ これに使用しているブロックを製造できる所が、ニジェール国内に 1 箇所しかない。
- ・ 500 万 CFA/教室

<学校建設事業の実施方法>

- ・ ニジェールの建設コンサルタント (ASPAU) と契約して、施工管理などを任せている。
- ・ こういった業者を選定する場合、通常は入札を行うが、ルクセンブルク協会に関しては、過去の業務経験とその結果を見て、随意契約とすることとなった。
- ・ ASPAU は技術指導者が少なくとも 2 回/週はサイト調査を行うことで、工程ごとにチェックし、品質管理をしている。
- ・ ASPAU の業務は設計から入札、完工・引渡しまでで、設計監理にかかる費用は、設計から入札までが事業費の 4%、入札から完工までの工事監理が事業費の 6%と取り決めている。

<学校建設にかかる手順など>

- ・ 建設する学校サイト、MEBA にて学校ごとの不足教室数を基に決定し、ルクセンブルク協会へ要請される。
- ・ これに基づき、教育と識字の両視学官と共にサイトを訪れて確認する。
- ・ 一般的にニジェール国内の建設基準はフランスの基準に準拠している。
- ・ ニジェールでも独自に技術研究をしており、ルクセンブルクの査定では、その内容は悪くないと思われたため、ルクセンブルク協会の建設施設はニジェール基準に基づいている。

<日本への提言>

- ・ 日本の建設施設は基礎がしっかりしている。ニジェールの地盤には少し過剰とも言えるかもしれない。この部分でコスト縮減の可能性を検討してみると良いと思う。

○ AfD (フランス開発公社)

日時 : 7 月 27 日 16:30-17:30、7 月 28 日 17:00-18:00

場所 : AfD

出席者 : M. Herve KAHANE : Directeur Adjoint 次長

M. MOUSSA Hassane : Chargé de mission Infrastructure インフラ担当

調査団員 (6 名)、M. Alassane IBRAHIM (JICA ニジェール)、M. ALI Souley (現地通訳)

<AfD の協力方針>

- ・ 対象国の開発の度合いに応じてローンと贈与を使い分けている。ニジェールは贈与対象である。

- ・ 地理的、政治的、歴史的つながり（フランス語圏か否か）等で協力対象のプライオリティが決まるが、ニジェールは最重点国のひとつである。
- ・ ニジェールにおける協力は、教育、保健、水の分野で実施することとしている。

<教育分野への協力>

① インフラ整備：600 教室の建設（建替えと新設）

対象地域：3 州 5 地域（ティラベリ州フィレンゲ、ドッソ州ロガ、ドゥッチ、ザンデル州ミリア）

② 教育機材などの調達：教室用内部の機材（机・椅子）を対象とする

- ・ 建設に関する対象地域や、建替え/新設については MEBA が決定し、要請される。

<これまでの協力に関する評価結果>

- ・ 2005 年 5 月に実施された評価では、コスト高と現地業者の能力不足が指摘され、現行の枠組みを変更する方向で検討中である。

<協力実施形態の変更>

- ・ これまではプロジェクト形式で（学校建設事業も）実施してきた。
- ・ ニジェールにおけるプロジェクト実施の困難さ、先方政府の能力不足などの理由から、セクター毎のプログラム形式での実施へ移行された。
- ・ 今後、ニジェールにける教育、保健分野への協力はコモン・ファンドへ資金を投入して、プログラムアプローチを想定している。
- ・ かつては各国から多くのミッションが来て、それぞれ独自にニジェール政府への働きかけを行ってきたが、今後はドナーが協調して案件の検討、モニタリング方法や内容の共有などを図ることを考えている。

<コモン・ファンドの動向>

- ・ 2005 年 4 月 ファンド設立。使い方については、最良の方法を検討中である。
- ・ AfD はコモン・ファンドに 1,000 万ユーロを拠出している
- ・ イギリスも同様に 1,000 万ユーロを拠出する意向を表明している。
- ・ イギリスとはアフリカ開発における協調関係を強化している方向にある。一方の国が事務所のない国においても、もう一方を通じての協力が可能となる。（例：イギリスはニジェールに事務所はないが、フランスとの協力の下で、コモン・ファンドへ資金を拠出し、そのファンドの管理を AfD にやってほしい意向である。）
- ・ 世界銀行は触媒基金（Catalytic Fund）等を通じて拠出している。
- ・ デンマークは支払済み。ベルギーは署名中。カナダは参加をしていない。（合意書への署名イコール支払いではないため、合意はしていても、まだ拠出していない国もある。）
- ・ 他国においては、援助強調に積極的ではないもののニジェールにおいては、クーデター後の民主化とともにフランスが中心に援助を再開した経緯がある。フランスは、民主化している国への支援を基本に MDGs の達成を支援することを援助ポリシーとしている。ニジェールはこの点からも当てはまる国であるため、AfD としても現状の協力を実施している。

<PDDE に対する支援の調査化>

- ・ 2005 年 9 月 14-16 日頃 レビュー会合を実施の予定。PDDE へ協力を行っている全ドナーが

一堂に会し、今次年度の予算用途や、今後について MEBA と協議する予定である。

- ・ 上記レビュー会合は、MEBA の 2006 年度予算にも関連する協議もあり、2005-2006 年の学校や教員のあり方などについてのレビューを行い、次年度へとつなげる重要な内容のものである。
- ・ 定期的にレビューを行っていく予定である。

<学校建設事業の実施方法>

- ・ 現行プロジェクトは、現地業者の活用を志向したものであった。
- ・ しかしながら、品質の確保のために、応札した建設業者の評価基準を設けた。
 - ① プロジェクトの 3 倍以上の年商があること
 - ② 建設機材などの所有が十分であること
 - ③ 人員数が一定数を満たしていること。 など
- ・ 対象地域によって差があるものの、施工業者の能力が十分でなく、65 ロット中 26 ロット(25 社)しか、上記基準を満たす落札者が得られなかったため、今後の取り進め振りについて MEBA と協議中である。
- ・ 管理/関与方法としては、MEBA の代理機関として NIGETIP(公共事業体)という企業を通じて実施している。
 - * NIGETIP の詳細については、コンサルタントの調査に委ねる。

<その他>

- ・ 学校建設プロジェクト以外の日本の協力に関する質問があり、以下の内容を説明した。
 - タウア州における技術協力プロジェクト「みんなの学校プロジェクト」
 - ドッソ州における、ルクセンブルク協会と協力の学校保健グループ活動
 - JOCV の派遣

○ 世界銀行 Banque Mondiale

日時 : 7 月 27 日 17:30-19:30

場所 : 世界銀行事務所

出席者 : M. Adama OUEDRAOGO, Ph. D : Spécialiste en Education 教育専門家

調査団員 (6 名)、M. Alassane IBRAHIM (JICA ニジェール)、M. ALI Souley (現地通訳)

<日本の協力に関して>

- ・ 日本の建設施設の質は評価できるが、やはりその対価として生じるコスト高の問題があると思う。
- ・ また、建設サイトを確定させるまでに時間を要する。一方で、一旦、日本の協力サイトが定められると、その後のサイトの変更、協力内容の変更などができないため、フレキシビリティが必要ではないかと考える。
- ・ コスト縮減の考え方はとても良いことだと思う。日本企業タイドのやり方はコスト高を招く大きな要因である。今後の実施方法についてはニジェール政府と十分に話し合って決めてもらいたい。

<学校建設への協力>

- ・ 建設資金が十分でなく恒久的な施設建設が難しい所に関しては、仮設 (セミ・ディフィニ

ティブ)の施設建設を行っている。

- ・ また、建築の専門家を建設地域(8地域)に派遣し、地元のパートナーと相談のもと、質の確保に努めている。
- ・ 2005年2月の評価では、予想以上の効果が出ていることが確認された。
- ・ FTI(触媒基金)を通じて、180教室の建設も実施している。
- ・ サイト決定の際には、コミュニティの果たす役割が重要で、COGESとの連携による啓蒙活動も重要と考える。

<教育分野への協力>

- ・ ニジェール政府の管理能力向上への支援を考えている。資金運営、学校建設事業、契約などに関する能力開発が必要であると考え。
- ・ 協力金額：800万US\$：触媒基金
- ・ 560万US\$：ローン
- ・ 243.8万US\$：贈与

<学校建設事業実施方法>

- ・ 実施方法
 - 1)MEBAが施工業者を直接選ぶ方法
 - 2)NIGETIPを代理人して実施する方法
- ・ 品質管理体制
ワシントンに数名の技術者がおり、必要に応じて照会する。
基本的には入札から業者決定、施工まですべてMEBAで実施し、世銀では内容のチェックのみ。

○ カナダ大使館/ACDI

日時：7月28日 9:00-10:45

場所：カナダ大使館

出席者：M. Serge FORTIN :Chef du Bureau de l' Ambassade du Canada Conseiller et Consaul
カナダ大使館参事官兼領事

M. Alain Vennes Ph. D. :Conseiller Education ACDI Bureau de l' Ambassade du Canada
CIDA 教育アドバイザー

調査団員(6名)、M. Alassane IBRAHIM(JICA ニジェール)、M. ALI Souley(現地通訳)

<教育セクターにおける協力>

- ・ 2000-2005年にかけて以下の3つのプロジェクトを実施した。
 - 1)識字、ノンフォーマル教育
 - 2)女子教育
 - 3)教室建設
- 対象地域：ニアメ、ドッソ、ティラベリ、ザンデール、アガデス各地方
- ・ 上記各プロジェクト実施費用は、各300万US\$。
- ・ 現在は、3プロジェクトが終了し、次段階への検討期間である。
- ・ 学校建設(建替え)プロジェクトについて、今後の計画はない。

<協力方針>

- ・ 基本的に、PDDE の活動をサポートするものである。
- ・ 資金援助に関しては、明確な目的に対しての効果をあげられるよう、プロジェクト志向での援助を行っているため、バスケットファンドには拠出していない。

<学校建設事業の実施方法>

- ・ 建設にあたっては、基本的にローカル業者を活用して実施した。
- ・ ローカル業者の活用にあたっては、資金管理が課題であった。
- ・ NIGETIP との契約で実施する場合もある。NIGETIP の仕事振りには大きな問題はないが、同様の機関は他に選択の余地がなく競争がない状況は、改善の余地があると思う。
- ・ ニジェール国として、建設する学校施設の標準設計はない。いくつかの標準パターンはあるが、全施設に適用されているわけではないのが現状である。

<学校建設にかかる基本方針>

- ・ 協力コンポーネントの基本は教室である。他のコンポーネントは確かに必要ではあるが、優先順位が最も高いのは教室だと考えている。
- ・ また、半仮設教室 (Semi-Difinitive) の建設は、早く、多く建設することができることに加えて、毎年メンテナンスなどを通じて住民参加が得られるため、良い方法だと考える。
- ・ 特にメンテナンスに関しては、コミュニティの責任であり、彼らのオーナーシップを育てるためにも必要なことであろう。
- ・ 水源もあわせて供与する協力方法もあり、水や環境、エネルギー、衛生教育などの事項は重要であるが、教室建設とは別途の案件として考える必要がある。

○ EU

日時 : 7 月 28 日 15 :00-16 :50

場所 : EU ニアメ事務所

出席者 : M.Vincent Charpentier :Chef de Programme SOUTEBA 教育プロジェクト責任者
調査団員 (官団員 3 名、通訳)、M.Alassane IBRAHIM (JICA ニジェール)

<日本の無償資金協力による施設について>

- ・ 日本の建設する施設の品質が良いことは誰もが認めている。
- ・ しかしながら、例えば日本の耐震構造をニジェールへ適用する等、過剰な設計もあるのでないか。建設にあたっては対象サイトの状況に合わせた品質の施設建設が必要と考える。

<教育セクターへの協力>

- ・ ニジェールの教育分野における問題は以下の 3 点と考える。
1) 多くの児童数に対する教室不足 2) 施設の維持管理 3) 教員の不足
- ・ 前回のプロジェクトで 100 教室建設し、この 4 年で 200 教室の建設を実施した。
- ・ 現在 142 教室の建設を実施 (住民参加型)
- ・ 建設サイト選定は MEBA にて決定し、EU へ要請される。EU は、コミュニティに対し、維持管理責任は自らで持つことを約束してもらい、建設にあたる。

<協力方針>

- ・ 施設建設プロジェクトの目的は、必ずしも施設数を増やすことではなく、住民参加によって人材育成、能力開発を行うことがより重要であると考える。
- ・ 品質、価格とユーティリティのバランスをいかにとるかが重要と考える。
- ・ 住民参加の方法として、以下のことがあげられる。
 - 1) 住民の能力にあった仕事で貢献をしてもらうこと
例：工事用水の運搬、労働者への食事供与等
 - 2) 建設の対価交換としての何かをしてもらうこと
例：建設された学校の教員用住居を住民が準備する、塀をつくる等

<建設施設のコスト縮減方法>

- ・ コストを抑えるためには、高品質ではないものも受け入れることが必要である。
- ・ 住民を巻き込んで工事を行うことで、費用も抑えることができる。
- ・ 建設に必要な型を作成し、何度も使用することで結果的に費用を抑えることができる。
(例：丸天井の型、トイレの足場の型など)

<資金支払い形態と EU の関わり方>

- ・ 資金拠出は以下の手順でなされる。
 - ① ニジェール財務省と EU が取り極めを交わす。
 - ② ニジェールが包括的な書類を準備する。
 - ③ EU からニジェール財務省へ資金が送付され、教育省へ配分される。
- ・ 一般的に、EU によるプロジェクトは、被援助国政府の責任において資金使用がなされるが、ニジェールの場合、使用用途が発生する都度、EU 代表がサインする。
- ・ 事業実施にあたっては、現場へ EU から技術者を派遣し、工程管理を行う。
- ・ 入札業務、業者契約は住民参加を条件に実施される。

○ KfW

日時 : 8月2日 10:00-12:00

場所 : プロジェクト代表者 宅 (事務所はマラディのため、ニアメにはないとのこと)

出席者 : Mme. Elena Staneck : Chef de Projet プロジェクト責任者

M. Diallo Mohamed Abdoulaye : Chef de Projet Adjoint プロジェクト次長

調査団員 (6名)、M. ALI Souley (現地通訳)

<教育セクターへの協力>

- ・ 1990 年以来、学校建設を行ってきた。すべて贈与。
- ・ 就学率を向上させるためには、村落部における教室の建設が必要と考えており、村単位で 1～2 教室の建設を図っている。
- ・ 予算は、基本的に施設建設に使用しており、技術協力などは含まれていない。
- ・ 現在、実施中の第二次建設計画の予算内訳は以下の通り。
433 教室施設 : 24 億 CFA、家具 : 2.85 百万 CFA、教科書など : 1.86 百万
トイレ : 2.10 百万、その他 (啓発活動などの資機材費) : 27 百万 CFA

<第一次建設計画>

- ・ 1990年から、1,050教室、600トイレの建設（当初計画では850教室であったが、施設が予想以上に安価で入札できたため、最終段階で200教室が追加された）、費用：約700万ユーロ
- ・ ドイツからコンサルタントが来て、監理を行っていた。
- ・ 施工業者は国際入札で決定した。結果的に地元業者が選定されたが、良いシステムではなかったとのこと。（詳細はコンサルタントによる追加調査に委ねる）

<第二次建設計画>

- ・ 2003年から、450教室、230トイレの建設と、机・椅子など教育機材及び教科書などの供与を行う予定。3期分けて、現在3期を実施中である。
- ・ ニジェールにて、MEBAとの協力において入札を実施した。現地業者が選定された。
- ・ 建設前に啓発活動もあわせて実施している。社会学者（ニジェール人）のグループが村へ行き、施設掃除や維持管理、女子教育に関する啓発などを行っている。
- ・ コストは、教室あたり施設建設：420万CFA、机・椅子：90万CFA

<品質確保の方法>

- ・ 地元の業者を利用するが、ロットを細かく分けることで品質確保を図っている。
- ・ 3期中、每期マラディ75教室、ザンデル75教室を順に建設する。期毎に施工業者あたり1ロットのみの受注とし、コンサルタントを派遣して施工監理を行っている。
- ・ 施工管理者は、各州5名と全体責任者1名で計11名。サイト踏査のためのバイクを支給し、プロジェクト終了後はMEBAへ寄贈する。
- ・ 工期は、4～6ヶ月/サイト
- ・ NIGETIPは、品質監理が良くないため、利用することはない。（詳細はコンサルタントの追加調査に委ねる）

<今後の協力>

- ・ 現在はドイツ独自の方法で協力を行っているが、今後はコモン・ファンドへの拠出も含めた、協力方法の検討が必要になる。（ドイツとしては、コモン・ファンドによる協力は他国の影響が大きくかわるため、基本的にネガティブな考えとのこと）
- ・ コモン・ファンドへの拠出はEUが行っている。
- ・ 2005年9月以降に、ドイツ本国からKfW（開発銀行）が来て、第3次建設計画も含めた今後の協力方法について検討を行う予定である。

<日本への提言>

- ・ 地元の事情に通じているローカル業者を利用することをお勧めする。
- ・ NIGETIPは、KfWの見る限り満足のいく業務は期待できない。

添付資料 4. 要請対象校の現状

要請対象校の現状

1). Agulé Quartier 校 (AGUIE 県、マラディ州)

要請校の状況及び施設状況

生徒数(人)	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
	91	87	107	84	97	58	524
教員数(人)	13 (男性 5、女性 8)						
複式・シフト	無し						
教室便所数	堅固		藁葺き		便所		
	8		3 (4-調査時)		4 (4 口)		
使用可能な教室数	4						

施設は堅固な構造で建設されたものが 6 棟 (8 教室) ある。2 棟 (各 2 教室)、4 棟 (各 1 教室) である。1975 年ニジェール政府によって建設されたものが一番古く、2 棟 (各 2 教室) は 2003 年 WB 援助により建設されたものだが、シロアリ被害が天井合板から始まっている。8 教室の内 4 教室が蝙蝠、シロアリの被害を受けている。投石等による屋根折板破損からの雨漏りがひどく天井・壁の崩れも目立つ。藁葺き教室は 4 教室で校長・職員室はない。今だここの学校は COGES の活動がしっかりしておらず教員自ら父兄への COGES 活動を啓蒙中との事であった。

敷地状況

敷地所有権	自治体	水源	市水 (自治体)
敷地面積	約 4,500 m ²	下水	無し
振動状況	ラテライト道路	電力	無し (周辺あり)
敷地形状	四角形 (約 70×65m)	電話	無し
地質	ラテライト	ゴミの処理	焼却
造成の有無	無し (樹木伐採あり)	自然災害	無し
風向	東		

敷地はアスファルト幹線道路より約 500m 離れた場所にあり、周辺は静かな住宅地となっている。4 周をラテライト道路に囲まれており村民が自由に学校の校庭を往来する為、学校側敷地周辺柵設置を要望している。建設予定地は校庭の東または西の端を希望している。平坦であり造成の必要もないが整然と植樹してある樹木 (4~5m) の移植・伐採が必要となる。電話・電気等 周辺の村落には有するが学校自体には引込まれていない。

2). Gazaoua-Mixte 校 (AGUIE 県、マラディ州)

要請校の状況及び施設状況

生徒数（人）	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
	120	146	102	74	93	93	636
教員数（人）	16（男性 7、女性 9）						
複式・シフト	無し（5 教室-調査時）						
教室便所数	堅固	藁葺き		その他		便所	
	5	2（5-調査時）		5（2+3）		1（3 口）	
使用可能な教室	2						

施設は全部で6棟(10教室)。堅固に建設されたものが3棟あり、1棟が鉄骨躯体壁ブロックの3教室、他の2棟は各1教室である。その内の1棟はWB援助により2003年に建設されている。その他として1949年軍の司令部として建設された建物を3教室として使用しているが老朽化がひどく危険な状態である。また、バンコ土壁造り(1教室)が2棟建っているが老朽化・破損・崩れ等で悲惨な状態となっている。藁葺き教室は5教室となっており複式2部制で5教室が実施している。便所はWB援助で建設された3口タイプが1棟のみとなっている。各教室とも蝙蝠、シロアリ、ネズミの被害が多くバンコ土壁造り教室は倒壊寸前の状況である。

敷地状況

敷地所有権	自治体	水源	市水(自治体)
敷地面積	約 13,000m ²	下水	無し
接道状況	ラテライト道路	電力	無し(周辺あり)
敷地形状	四角形(110 x 120m)	電話	無し(周辺あり)
地質	ラテライト	ゴミの処理	焼却
造成の有無	無し	自然災害	無し
風向	東		

敷地はアスファルト幹線道路より約100m離れた場所に所在し、村落の中央に位置する。接道はラテライト道路であるが乾期・雨期ともまったく支障はない。建設予定地は学校敷地内の北側で現在畑となっている。平坦で造成も必要ない状況である。西側学校入口の右には周辺地域を管理する教育省地方事務所が所在し、反対側には当学校の校長住居がある。市水は学校内に引き込まれており水道料金は自治体側によって負担されている。

3). Tchadoua Mixte 校 (AGUIE 県、マラディ州)

要請校の状況及び施設状況

生徒数(人)	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
	120	146	102	74	93	93	682
教員数(人)	17 (男性 4、女性 13)						
複式・シフト	無し						
教室便所数	堅固	藁葺き		その他		便所	
	6	4		0 (2-調査時)		3 (9 口)	
使用可能な教室数	4						

施設は全部で7棟(8教室)である。堅固な構造が5棟(6教室)あり、4棟(各1教室)で1棟(2教室)となっている。他の2棟はバンコ造り1棟(1教室)、もう1棟は仮設鉄骨構造+バンコ土壁造り(2教室)であるがこの内1教室を学校長の住居として使用している。これは1970年代にカナダ政府の援助により建設されたものである。1964年に建設された校舎が一番古く、新しいのは1999年建設となっている。WB援助による軽量鉄骨(Semi-Definitivo)1教室が近々建設予定となっている。各棟とも、蝙蝠・シロアリの被害が多く劣悪な状態である。悪臭・天井板の変色・崩れがみられ屋根折板の破損及び外壁クラックからの雨漏り等で天井部分や内壁も解体寸前である。

敷地状況

敷地所有権	自治体	水源	市水(故障中の為井戸)
敷地面積	約 21,000m ²	下水	無し
接道状況	アスファルト幹線道路	電力	無し(村落あり)
敷地形状	四角形(約 140x150m)	電話	無し(村落あり)
地質	ラテライト	ゴミの処理	学校内捨場
造成の有無	無し	自然災害	無し
風向	東		

敷地はザンディールへのアスファルト幹線道路沿いにあり村落の中央部に位置する。入口は東側に位置するが奥の西側に向かってなだらかに傾斜している。建設予定地は入口左の南端だが平坦で造成の必要もない。低木が整然と植樹されているので樹木(3~4m)の移植が必要となる。敷地の半分 北側が学校管理の畑となっている。市水は敷設済だが給水ポンプ故障で現在は井戸水を使用中。この学校の COGES 活動は活発でシロアリや雨漏りで破損・崩れた天井や壁塗装等の補修を実施している。その他 父兄会は学校周辺のブロック塀を労務・資材を提供しあって建設中でもある。

4). DIORI 1 校 (Maradi Commune 地区マラディ市)

要請校の状況及び施設状況

生徒数(人)	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
	94	160	117	114	80	101	668
教員数(人)	17 (男性 4、女性 13)						
複式・シフト	無し						
教室便所数	堅固	藁葺き		その他		便所	
	9	5		0		0	
使用可能な教室数	5						

施設はマラディ市内にあり DIORI 1 校&2 校学校が同一敷地内に所在し面積割合は不明。この市で 3 番目に古い学校で初代ニジェール大統領の出身校である。南側入口接道と平行に校舎が二列になり建ち並んでいる。奥の列が DIORI1 校で手前入口に近い校舎が DIORI2 校となっている。DIORI 1 校の校舎は全部で 4 棟(9 教室)で 2 棟(3 教室)、1 棟(2 教室)、1 棟(1 教室)となっている。一番古いのは 1966 年建設であり、藁葺き教室は校舎間の隙間を利用して実施されている。半分以上の教室が天井の損傷、雨漏り及びシロアリの被害を受けている。便所は DIORI1 校&2 校共用の古い既設便所があるがあまりにも古く汚れており、児童達は畑の隅に用をたしている。

敷地状況

敷地所有権	教育省(国家)	水源	市水
敷地面積	約 11,000m ² (1&2 校)	下水	無し
接道状況	アスファルト舗装	電力	無し(周辺あり)
敷地形状	四角形(約 150x75m)	電話	無し(周辺あり)
地質	ラテライト	ゴミの処理	焼却
造成の有無	無し	自然災害	無し
風向	東		

建設予定地は 北側 DIORI 1 学校裏にある畑である。平坦で樹木もなく造成の必要性もな

い。校長・職員室はないが西側外壁を隔てた奥には教員宿舎がある。周辺は住宅地域で、学校には引き込まれていないが電気・電話等の設備も整っている。

既設校庭内の奥部分の為、資機材搬入の為に生徒と同じ正面入口を使用するか、北側部分に工事用搬入路を新設するのか検討が必要。

5). DIORI 2 校 (Maradi Commune 地区、マラディ市)

要請校の状況及び施設状況

生徒数(人)	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
	47	102	87	65	55	78	434
教員数(人)	12 (男性 1、女性 11)						
複式・シフト	無し						
教室便所数	堅固		藁葺き		その他		便所
	5		5		0		0 (4 口建設中)
使用可能な教室数	3						

施設は前記の DIORI1 校と同じ敷地内に所在するが、その面積割合は不明。全部で 3 棟 (5 教室) で 2 棟 (各 2 教室)、1 棟 (1 教室) となっている。1966 年～1980 年の間に建設されている為、各棟とも損傷が激しい。現在 KFW 援助による 1 棟 (2 教室) が既設校舎と平行に、便所棟 (4 口) が DIORI1 校の畑奥に建設中である。藁葺き教室は DIORI1 校同様 校舎間の隙間を利用して実施されている。各教室は雨漏り、シロアリ被害で劣悪な状況となっている。シロアリに食べられ雨漏りで重くなった天井は穴があき、黒カビも発生し波打って崩れ落ちる寸前が見受けられる。使用されている屋根折板の厚さが薄いのか投石等による破損、破れも見られ補修・メンテも実施されていない為、雨漏りが一段とひどくなってきている。

敷地状況

敷地所有権	教育省 (国家)	水源	市水
敷地面積	約 11,000m ² (1&2 校)	下水	無し
接道状況	アスファルト舗装	電力	無し (周辺あり)
敷地形状	四角形 (約 150 x 75m)	電話	無し (周辺あり)
地質	ラテライト	ゴミの処理	焼却
造成の有無	無し	自然災害	無し
風向	東		

建設予定地は不明。現在 KFW 援助で建設途中の 2 教室タイプの隣横に並べた場合、適当な広さが確保出来ない状況。同じ敷地内の DIORI1 校の裏の畑に建設される可能性が高い。敷地内すべてが平坦であり造成等の必要性はない。ただ、配置計画次第では樹木の伐採が発生する可能性あり。DIORI1 校同様 工事期間中は資機材等の搬入は学校側と同じ出入口を使用か、別途工事用搬入路新設する等、第三者事故防止の検討が最優先的な事項と考える。

6). Zarrya I 校 (Maradi Commune 地区、マラディ市)

要請校の状況及び施設状況

生徒数(人)	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
	120	0	0	0	0	0	120
教員数(人)	3 (男性 1、女性 2)						

複式・シフト	無し			
教室便所数	堅固	藁葺き	その他	便所（Ⅰ＆Ⅱ校）
	0	2	0	0（2-8口）
使用可能な教室数	0			

施設はマラディ市内にあり、ZARRYA I & ZARRIYA II 校が同一敷地内に所在するが各学校の所有敷地面積割合は不明。南側正面入口から入って左側（西側）部分を ZARRYA I 学校と称しているが、学校既設建物等は一切何もない。ZARRYA II 学校の校舎外壁に設けた黒板（藁葺き教室用）のみが施設と呼ばれるものである。どのようなルールによって学校設立されのたか不明。学校としての機能は藁葺き教室が 2 教室あるのみ。便所棟は古い既設棟が 1 棟あり女子が使用し、ZARRYA II 校側に KFW 援助で 2005 年建設された新しい便所 1 棟を男子が使用中。これらの便所は ZARRYA II 校との共同使用である。

敷地状況

敷地所有権	教育省（国家）	水源	市水
敷地面積	約 20,000 m ² （Ⅰ＆Ⅱ校）	下水	無し
接道状況	ラテライト道路	電力	無し（周辺あり）
敷地形状	四角形（約 100×200m）	電話	無し（周辺あり）
地質	ラテライト	ゴミの処理	焼却
構成の有無	無し	自然災害	無し
風向	北東		

敷地は上記記載のごとく ZARRYA I & ZARRYA II 校が同一敷地であるが、建設予定地と指定する場所は 敷地の西側部分で現在は整然と樹木がならんでいる。平坦で造成の必要はないが樹木（5～6m 程度）の伐採・移植が必要になる。工事用の資材置き場には余裕があり支障はない。

7). Zarrrya II 校 (Maradi Commune 地区、マラディ市)

要請校の状況及び施設状況

生徒数（人）	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
	135	293	264	234	193	261	1380
教員数（人）	23（男性 7、女性 16）						
複式・シフト	2 シフト有り						
教室便所数	堅固		藁葺き		その他		便所（Ⅰ＆Ⅱ校）
使用可能な教室数	7						

施設はマラディ市内だが ZARRYA I 学校と同一敷地内に所在し境界もない為に、所有敷地面積割合は不明。南側正面入口から入って右側（東側）が ZARRYA II 校と称するが左側 ZARRYA I 校側に 80 年代 WB 援助によって建設された 1 棟（2 教室）が存在する。校舎は全部で 6 棟（13 教室）で 2 棟が各 3 教室、3 棟が各 2 教室、1 棟が 1 教室となっている。1987 年～1992 年 WB 援助による建設校舎が大部分であるが KFW 援助で建設された 1 棟（2 教室）が 2005 年竣工している。KFW 校舎以外、各校舎とも屋根折板の勾配が緩やかに設けられている為に強風時には逆流による雨漏りが多く発生している。教室内部の壁や天井は湿気の為に黒ずみ、破損し崩れかかっている。蝙蝠被害はなかったがシロアリ被害により壁・天井に茶色の網目模様が数多く付着し床上にもアリ塚が発生していた。校長室・職員室もなく、8 教室が現在 2 シフトとなっている。その他 藁葺き教室が 6 教室実施中。

敷地状況

敷地所有権	教育省 (国家)	水源	市水
敷地面積	約 20,000m ² (I & II 校)	下水	無し
接道状況	ラテライト道路+敷石	電力	無し (周辺あり)
敷地形状	四角形 (約 100x200m)	電話	無し (周辺あり)
地質	ラテライト	ゴミの処理	焼却
造成の有無	無し	自然災害	無し
風向	北東		

敷地は ZARRYA I & II 校で共有しており約 100 x 200m の四角形の形となっている。半分以上が樹木の林と畑となっており、周辺は住宅地で学校にはないが電気・電話等の設備も整っている。建設予定地は 2005 年竣工の KFW 援助校舎 (2 教室) と平行した横隣である。現在は畑となっており平坦で造成の必要はない。既設校舎内の工事でもあり、第三者事故防止策が最優先となる。

8). Ecoro Quartier 校 (MAGARIA 県、ザンデール州)

要請校の状況及び施設状況

生徒数(人)	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
	105	79	84	91	75	82	516
教員数(人)	15 (男性 1、女性 14)						
複式・シフト	なし						
教室便所数	堅固	藁葺き		その他		便所	
	9	3		0		1	
使用可能な教室数	6						

堅固な構造で建設された教室が 9 教室、そのうち WB の援助による教室が 2 教室 (1997、2002)、ニジェール政府によって建設された教室が 7 教室ある。

9 教室のうち 4 教室が蝙蝠の被害を受けており、雨漏りで天井に穴が開き、脱落の危険性がある教室が 3 教室ある。その他、家具の木部 (天板) には、シロアリの被害が多く見られる。全校生徒 516 人に対して、使用可能な堅固な教室数は 6 である。

敷地状況

敷地所有権	自治体	水源	市水
敷地面積	17,000 m ²	下水	無し
接道状況	ラテライト道路	電力	無し
敷地形状	四角形	電話	無し
地質	ラテライト	ゴミの処理	焼却
造成の有無	無し	自然災害	無し
風向	北東		

敷地は、幹線道路より数百メートル離れた場所にあり、未舗装のラテライト道路でアクセスする。敷地はなだらかに西側に傾斜した平坦な敷地で、造成を必要としない良好な敷地である。また、市水が敷地内に引き込まれており、水道料金は自治体が負担している。

9). Matameya Abidjan 校 (MATAMEYA 県、ザンデール州)

要請校の状況及び施設状況

生徒数(人)	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
	40	30	33	24	34	23	184
教員数(人)	7 (男性 1、女性 6)						
複式・シフト	なし						
教室便所数	堅固	藁葺き		その他		便所	
	2	4		0		2	
使用可能な教室数	2						

堅固な構造で建設された教室棟が 2 棟あり、1 棟は FAD (アフリカ開発ファンド) による教室 (2003)、もう 1 棟はニジェール政府による教室 (大統領特別プログラム、2001) である。どちらの教室も、蝙蝠の被害、白蟻の被害がみられない。教室は、2 日に 1 回の頻度で生徒によって清掃され、大変良い状態で維持されている。

敷地状況

敷地所有権	自治体	水源	生徒各自が 水を持参
敷地面積	約 10,000 m ²	下水	無し
接道状況	ラテライト道路	電力	無し
敷地形状	四角形	電話	無し
地質	ラテライト	ゴミの処理	焼却
造成の有無	無し	自然災害	無し
風向	東		

敷地は、幹線道路より数百メートル離れており、未舗装のラテライト道路によってアクセスする。平坦で、造成の必要もなく良好な敷地である。

10). Fotoro 校 (MIRRIAH 県、ザンデール州)

要請校の状況及び施設状況

生徒数(人)	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
	40	0	20	29	0	22	111
教員数(人)	3 (男性 1、女性 2)						
複式・シフト	なし						
教室便所数	堅固	藁葺き		その他		便所	
	3	0		0		0	
使用可能な教室数	0						

施設は、堅固な構造 (コンクリートブロック) で、1959 年、政府によって建設された。3 教室の施設で、教室の大きさは、標準サイズより小さく、幅 5.4m、奥行き 7.2m である。

施設は、老朽化が激しく進み、劣悪な状態である。床のモルタルが剥がれ落ち、土間のラテライトの砂が現わになり、壁には無数の亀裂がある。間仕切り壁の亀裂にあつては幅 15mm 以上あり、その隙間より隣の教室が見える。外壁に面する壁の亀裂も幅が 10mm 以上あり、壁自体が多少傾いている。天井の被害も大きく、雨漏りが原因で崩れそうである。

敷地状況

敷地所有権	学校	水源	井戸 (1.5KM 離れている)
敷地面積	13,000 m ²	下水	無し
接道状況	ラテライト道路	電力	無し
敷地形状	四角形	電話	無し
地質	ラテライト	ゴミの処理	茂みに捨てる
造成の有無	無し	自然災害	無し
風向	東		

敷地は、幹線道路より約 7km 離れた場所にあり、ミレット畑を横断するラテライト道路 (幅約 4M) によってアクセスする。雨季には多数の水溜りができるため、通行が困難となる。敷地については、平坦で、造成の必要もなく良好である。

11). Sabon Gari II (ZINDER COMMUNE 地区、ザンデール市)

要請校の状況及び施設状況

生徒数(人)	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
	63	86	71	111	0	0	331
教員数(人)	7 (男性 1、女性 6)						
複式・シフト	なし						
教室便所数	堅固	藁葺き		その他		便所	
	1	6		0		0	
使用可能な教室数	1						

要請校は、既存敷地が狭いこと (400 平方メートル) から、2001 年に Sabon Gari I の敷地を分割し、移転した。

施設は 1 教室で、大統領特別プログラムによって 2001 年に建設され、蝙蝠、白蟻の被害がなく、良好な状態である。

敷地状況

敷地所有権	自治体	水源	市水 (Sabon Gari I の引き込みを利用)
敷地面積	約 20,000 m ²	下水	無し
接道状況	ラテライト道路	電力	無し
敷地形状	変形 (未確定)	電話	無し
地質	ラテライト	ゴミの処理	ゴミ捨て場
造成の有無	無し	自然災害	無し
風向	西		

敷地は、平坦で、造成の必要もなく良好である。

RÉPUBLIQUE DU NIGER

Fraternité- Travail- Progrès

REGION DE MARADI

DIRECTION REGIONALE DE L'EDUCATION
DE BASE1 ET DE L'ALPHABETISATION

TIONS DES TRANCHES DE CONSRUCTIONS DANS LES ECOLES RETENUES DANS LE CADRE DU JAPONAIS PHASE IV

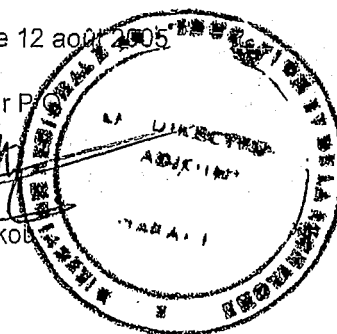
TRANCHES	N°	ECOLES	IEB1	CRITERES	Observations
I	1	Aguié Mixte	AGUIE	Position géographique et/ou prédominance des pailloles	
	2	Aguié expérimentale			
	3	Aguié Médersa			
	4	Aguié Quartier			
	5	Sabon Machi Médersa	DAKORO		
	6	Sabon Machi Nord			
	7	Kornaka Médersa			
	8	Kornaka Sud			
	9	Tchizon Kourégué	MADAROUNFA		
	10	Inwala			
	11	Djirataoua			
	12	Kabobi Madarounfa			
	13	Yen Radi			
	14	Garin Bori			
	15	Soura sarkin Galma	G/ROUMDJI+TIBIRI		
	16	Soura Aboubakar			
	17	Soura Garin Daouré			
	18	Tibiri Nord			
	19	Tibiri Médersa			
II	1	Bagalam	C U de Maradi	Position géographique et/ou prédominance des pailloles	
	2	- Diori 1			
	3	- Diori 2			
	4	Dan Goulbi			
	5	- Lobit1			
	6	- Lobit 2			
	7	Soura II			
	8	Festival			
	9	Zarrya II			
	10	Soura Aladeye			
	11	Ali Dan Sofo I			
	12	Ali Dan Sofo II			
	13	Ali Dan Sofo III			
	14	Mijin Yawa			
	15	Zaria I			
	16	Gao			
	17	Médersa Ali Dan Sofo			
	18	Galadima Harouna			

TRANCHES	N°	ECOLES	IEB1	CRITERES	Observations
III	1	Sabon Layi	AGUIE	Position géographique et/ou prédominance des paillotes	
	2	Dan Gamji			
	3	Tchadoua Sud			
	4	Tchadoua Médersa			
	5	Magéma	DAKORO		
	6	Dakoro Quartier			
	7	Dakoro Kourmi			
	8	Dakoro Jard/Enfants			
	9	Dakoro filles			
	10	Dakoro Médersa			
	11	DaKoro Ali Mamoudou			
	12	Sakata	MADAROUNFA		
	13	Madarounfa Expérimentale			
	14	Madarounfa Médersa			
	15	Madarounfa Quartier			
	16	Danja	G/ROUMDJI+TIBIRI		
	17	Xsouloulou II			
	18	Zamfarawa			
	19	Tchadoua Mixte	AGUIE		
IV	1	Gazaoua Mixte	AGUIE	Position géographique et/ou prédominance des paillotes	
	2	Gazaoua Ouest			
	3	Gazaoua Médersa			
	4	Gazaoua J /Enfants			
	5	Gazaoua Makama			
	6	Adalack (Sayé)	DAKORO		
	7	Dan Marké Wajé			
	8	Kaya			
	9	Eloum			
	10	Roumboukawa			
	11	Gabaguida	G/ROUMDJI+TIBIRI		
	12	Tibiri Mountarou Barmou			
	13	Tibiri Kadata			
	14	Guidan Roumji Expérimental			
	15	Guidan Roumji Médersa			
	16	Guidan Roumji Quartier			
	17	Guidan Roumji Malmaye			
	18	Tibiri Kataré Ousmane	DAKORO		
	19	Ajé koria			

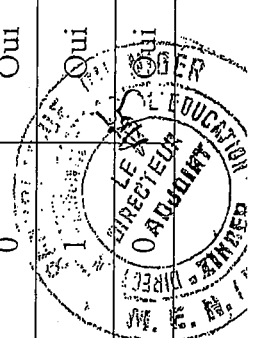
Fait à Mardi le 12 août 2005

P Le Directeur P
l'Adjoint

Issaka Amoukou



Ecoles/IEB/Ordre de priorité	Effectifs			Salles de classes			Année de construction Classes en dur	Nombre enseignants			Blocs sanitaires existants	Classes multigrades	Existence APE
	G	F	T	D	S/D	P		H	F	T			
GOURE													
01 Arnadi	68	57	125	1	-	3	2001	4	-	-	0	1	Oui
02 Gouré Sabon Gari	86	72	158	1	-	3	2004	1	4	5	-	0	Oui
03 Gouré Garin Malam	160	195	355	3	4	1	90, 92, 93	2	9	11	5	0	Oui
04 Kolori Médersa	46	45	91	1	-	3	2001	3	1	4	3	1	Oui
05 Gouré Moustaphari	40	30	70	-	-	2	-	1	2	3	0	0	Oui
06 Abari	95	49	144	1	2	2	1998	2	3	5	3	0	Oui
07 Kazoé Médersa	118	94	212	3	-	1	99, 04, 04	6	1	7	2	0	Oui
08 Guidiguir centre	166	132	298	6	-	1	63, 84, 86, 89	3	6	9	0	0	Oui
09 Kolori Boundouka	55	20	75	1	-	2		2	1	3	3	3	Oui
10 Soubdou Centre	89	64	153	5	-	1	2004	2	5	7	2	0	Oui
MAGARIA													
01 Adaré	99	48	147	-	-	3	-	2	1	3	0	3	Oui
02 Médersa Sabon Gari	285	325	610	3	3	3	69, 69, 69	5	11	16	0	0	Oui
03 Guidan Gona	60	50	110	1	-	2	1995	2	1	3	0	3	Oui
04 Ecole Quartier	277	239	516	9	-	3	1997	1	14	15	1	0	Oui
05 Birdiguil Zongo Aman	66	29	95	-	-	1	-	1	-	1	0		Oui
06 Gourzouzou	46	35	81	-	-	2	-	1	1	2	0		Oui



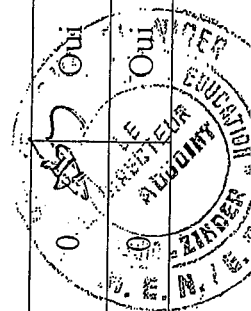
07	Méd. Sassoubroum	90	69	159	3	-	3	84, 85	2	5	7	0	0	Oui
08	Dungass Mixte	169	125	294	6	-	2	85, 97, 54, 73, 73, 00	3	6	9	3	0	Oui
09	Babiya	88	53	141	1	-	2	1995	2	1	3	0	3	Oui
10	Ouacha Mixte	180	117	297	4	2	2		6	2	8	0	0	Oui
011	Dachi	126	77	203	2	-	4	04, 05	1	5	6	6	0	Oui

MATAMEYE

01	Matamèye Mixte	308	218	526	4	4	4	58, 58, 58, 58	8	9	17	10	0	Oui
02	Matamèye Quartier	277	219	496	4	3	4	83, 83, 83, 95	5	10	15	4	0	Oui
03	Kantché Nord	97	86	183	1	-	5	2002	3	3	6	0	0	Oui
04	Matamèye Dadin Serké	150	83	233	2	-	4	00, 03	3	5	8	2	0	Oui
05	Matamèye Nord	182	116	298	5	-	3	00, 99, 03, 03, 03	7	2	9	0	0	Oui
06	Matamèye Abidjan	125	59	184	2	-	4	00, 00	1	6	7	2	0	Oui
07	Kantché Quartier	137	87	221	3	-	3	95, 03, 95, 02	3	3	6	0	0	Oui
08	Amsoudou	153	78	231	2	1	3	80, 04	6	0	6	6	0	Oui
09	Kantché Mixte	159	132	291	3	3	2	49, 49, 60	4	4	8	6	0	Oui
10	Soki	140	89	229	3	-	2	88, 90, 92	3	2	5	6	0	Oui

MIRRIAH

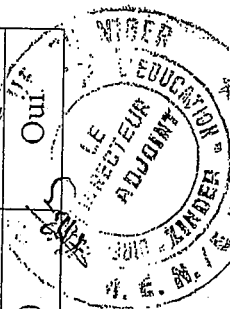
01	Koutchika	134	82	216	4	-	3	85, 98, 03, 03	2	5	7	0	0	Oui
02	Jan Doutsé	139	67	206	1	1	3	1983	2	3	5	0	0	Oui



03	Samkaka	106	60	166	3	-	3	75, 75, 75	2	4	6	3	0	Oui
04	Kagna Tchikama	83	67	150	2	-	3	03, 03	2	3	5	3	0	Oui
05	Médarsa Zermou	81	75	156	1	-	3	2001	2	5	7	0	0	Oui
06	Fototo	67	44	111	3	-	-	70, 70, 70	1	2	3	0	2	Non
07	Kournawa	60	34	94	-	-	3	-	2	1	3	0	2	Oui
08	Bourbourwa	76	39	115	2	-	2	57, 00	2	2	4	0	0	Non
09	Médarsa Droum	59	60	119	2	-	2	01, 01	3	2	5	0	1	Oui
10	Gamdou	69	48	117	1	-	2	2003	1	2	3	0	0	Oui

ZINDER COMMUNE

01	Tchingnéni Koura	66	42	108	-	-	3	-	1	3	4	0	0	Oui
02	Kara Kara Sud	127	77	204	1	-	4	2002	2	2	4	0	0	Oui
03	Alkalaoua	314	268	582	1	-	9	2003	2	9	11	0	0	Oui
04	Sabon Gari II	175	157	332	1	-	5	2002	1	6	7	0	0	Oui
05	Karkada II	113	93	206	2	-	3	02, 03	1	4	5	0	0	Oui
06	Garin Malan Nord I	271	182	453	4	5	-	84, 84, 86, 86	4	6	10	4	0	Oui
07	Kagna Mai Roua	87	111	198	2	-	3	00, 02	2	3	5	0	0	Oui
08	Karagoua Makéra	61	77	138	-	2	1	-	1	-	1	0	1	Non
09	Garin Makahi	115	86	201	1	-	3	2003	1	3	4	0	0	Oui
10	Kouran Daga	55	35	90	2	-	2	03, 05	1	3	4	0	0	Oui



施工業者カテゴリー別比較表

1. 認可に最低限度必要な機材

1.1. 建築工事

機材名	数量			
	第一カテゴリー	第二カテゴリー	第三カテゴリー	第四カテゴリー
コンクリートミキサー	1	2	3	4
4 m ³ のダンプトラック	1	2	3	4
PU404 タイプの軽車両	1	1	2	3
径の異なる振動針	—	1	3	6
水準器	1	1	1	2
セオドライト	—	—	1	2
精密水準器	—	—	1	1
硬度計	—	—	1	2
試験器具	—	—	1 ロット	1 ロット
200KWA の発電装置	—	1	2	3
溶接装置	—	—	1	2
独立溶接装置	—	—	1	2
鉄筋工事、型枠、支柱、足場 などに関する機材	一式	一式	一式	一式
一般的な道具一式（スコッ プ、つるはし、一輪車、こて、 等）	一式	一式	一式	一式
保管作業場	—	—	1	1
オフィス	机 3 個 営業標章	机 4 個 営業標章	机 7 個 営業標章	机 12 個 営業標章
電話回線	1	1	1	2
郵便私書箱	1	1	1	1
ファックス	—	—	1	1
自動ポンプ（60 m ³ /時）	—	—	1	1
ローダー	—	—		1
締固め機 シリンダ	—	—		1
タンク（20 m ³ ）	—	—		1
油圧式ショベル	—	—		1

1.2. 公共事業

機材名	数量			
	第一カテゴリー	第二カテゴリー	第三カテゴリー	第四カテゴリー
コンクリートミキサー	—	1	2	4
4 m ³ のダンプトラック	—	1	4	6
PU404 タイプの軽車両	—	1	2	2
径の異なる振動針	—	—	2	4
水準器	—	1	1	2
セオドライト	—	—	1	2
精密水準器	—	—	1	1
硬度計	—	—	—	1
試験器具	—	—	1 ロット	1 ロット
200KWA の発電装置	—	—	1	2
独立溶接装置	—	—	1	2
鉄筋工事、型枠、支柱、足場 などに関する機材	—	一式	一式	一式
一般的な道具一式（スコッ プ、つるはし、一輪車、こて、 等）	—	一式	一式	一式
保管作業場	—	—	1	1
オフィス	—	机 4 個 営業標章	机 7 個 営業標章	机 12 個 営業標章
電話回線	—	1	1	2
郵便私書箱	—	1	1	1
ファックス	—	—	1	1
自動ポンプ（60 m ³ /時）	—	—	1	1
ローダー	—	—	1	1
クレーダー	—	—	1	2
ブルドーザー	—	—	—	2
締固め機 シリンダ	—	—	2	1
タンク（20 m ³ ）	—	1	—	1
油圧式ショベル	—	—	—	1

2. 労務面

2.1. 建築工事

職務	人数			
	第一カテゴリー	第二カテゴリー	第三カテゴリー	第四カテゴリー
設計技師	—	—	1	2
工事技師	—	—	1	2
上級技術者	—	1	2	3
技術補助者	1	1	3	6
工事監督者	—	1	1	2
カテゴリー外の現場責任者	2	2	—	—
技術補助者レベルの測量士	—	—	—	1
上級技術者レベルの測量士	—	—	—	1
試験所技術者	—	—	—	1
メンテナンス専門家	—	—	1	1
調達責任者	—	—	1	1
ENA 中級レベルの人事主任	—	—	1	1
DUT レベルの経理担当者	—	—	1	1
CAP レベルの経理担当者	1	—	1	1
有免状レベルの経理担当者	—	1	—	—
経営陣担当秘書	—	—	1	1
初級レベルのタイピスト	1 (兼秘書)	—	1	2
中級レベルのタイピスト	—	1 (兼秘書)	—	—
有免状の看護師	—	—	—	1

2.2. 公共事業

職務	人数			
	第一カテゴリー	第二カテゴリー	第三カテゴリー	第四カテゴリー
設計技師	—	—	1	2
工事技師	—	—	1	2
上級技術者	—	1	2	3
技術補助者	—	1	3	6
工事監督者	—	1	1	2
カテゴリー外の現場責任者	—	1	—	—
技術補助者レベルの測量士	—	1	1	2
上級技術者レベルの測量士	—	—	1	2
試験所技術者	—	—	1	2
メンテナンス専門家	—	—	1	1

調達責任者	—	—	1	1
ENA 中級レベルの人事主任	—	—	1	1
DUT レベルの経理担当者	—	—	1	1
CAP レベルの経理担当者	—	—	1	1
有免状レベルの経理担当者	—	1	—	—
経営陣担当秘書	—	—	1	1
初級レベルのタイピスト	—	—	1	2
中級レベルのタイピスト	—	1 (兼秘書)	—	—
有免状の看護師	—	—	—	1

I. 機材面

1. 第一カテゴリー オプション：建物

本カテゴリーは建物建設工事を実施する企業のみに関わる。必要最低限の機材は以下のとおり。

機材名	数量
コンクリートミキサー	1
4m3 のダンプトラック	1
PU404 タイプの軽車両	1
水準器	1
鉄筋工事、型枠、支柱、足場などに関する機材	一式
一般的な道具一式（スコップ、つるはし、一輪車、こて、等）	一式
オフィス（机3個、営業標章付き）	1
電話回線	1
郵便私書箱	1

2. 第二カテゴリー

2.1 オプション：建物

認可に最低限度必要な機材

機材名	数量
コンクリートミキサー	2
200KWA の発電装置	1
4m3 のダンプトラック	2
PU404 タイプの軽車両	1
振動針	1
水準器	1
鉄筋工事、型枠、支柱、足場などに関する機材	一式
一般的な道具一式（スコップ、つるはし、一輪車、こて、等）	一式
オフィス（机4個、営業標章付き）	1
電話回線	1
郵便私書箱	1

2.2 オプション：公共事業

機材名	数量
コンクリートミキサー	1
4m3 のダンプトラック	1
20m3 のタンク	1

PU404 タイプの軽車両	1
水準器	1
鉄筋工事、型枠、支柱、足場などに関する機材	一式
一般的な道具一式（スコップ、つるはし、一輪車、こて、等）	一式
オフィス（机4個、営業標章付き）	1
電話回線	1
郵便私書箱	1

3. 第三カテゴリー

3.1 オプション：建物

認可に最低限度必要な機材

機材名	数量
コンクリートミキサー	3
4m ³ のダンプトラック	3
PU404 タイプの軽車両	2
径の異なる振動針	3
水準器	1
セオドライト	1
精密水準器	1
硬度計	1
試験器具	1 ロット
200KWA の発電装置	2
溶接装置	1
独立溶接装置	1
鉄筋工事、型枠、支柱、足場などに関する機材	一式
一般的な道具一式（スコップ、つるはし、一輪車、こて、等）	一式
保管作業場	1
オフィス（机7個、営業標章付き）	1
電話回線	1
郵便私書箱	1
ファックス	1
自動ポンプ（60m ³ /時）	1

3.2 オプション：公共事業

認可に最低限度必要な機材

機材名	数量
コンクリートミキサー	2
4m ³ のダンプトラック	4

PU404 タイプの軽車両	2
径の異なる振動針	2
水準器	1
セオドライト	1
精密水準器	1
試験器具	1 ロット
200KWA の発電装置	1
独立溶接装置	1
鉄筋工事、型枠、支柱、足場などに関する機材	一式
一般的な道具一式（スコップ、つるはし、一輪車、こて、等）	一式
保管作業場	1
オフィス（机 7 個、営業標章付き）	1
電話回線	1
郵便私書箱	1
ファックス	1
自動ポンプ（60m ³ /時）	1
ローダー	1
クレーダー	1
締固め機・ドロップハンマー シリンダおよびタイヤ	2
自動ポンプ（60m ³ /時）[th2]	1

4. 第四カテゴリー

4.1 オプション：建物

認可に最低限度必要な機材

機材名	数量
コンクリートミキサー	4
4m ³ のダンプトラック	4
PU404 タイプの軽車両	3
径の異なる振動針	6
水準器	2
セオドライト	2
精密水準器	1
硬度計	2
試験器具	1 ロット
200KWA の発電装置	3
溶接装置	2
独立溶接装置	2
鉄筋工事、型枠、支柱、足場などに関する機材	一式

一般的な道具一式（スコップ、つるはし、一輪車、こて、等）	一式
保管作業場	1
オフィス（机 12 個、営業標章付き）	1
電話回線	2
郵便私書箱	1
ファックス	1
自動ポンプ（60m ³ /時）	1
ローダー	1
締固め機 シリンダ	1
タンク（20m ³ ）	1
油圧式ショベル	1

4.2 オプション：公共事業

機材名	数量
コンクリートミキサー	4
4m ³ のダンプトラック	6
PU404 タイプの軽車両	2
径の異なる振動針	4
水準器	2
セオドライト	2
精密水準器	1
硬度計	1
試験器具	1 ロット
200KWA の発電装置	2
独立溶接装置	2
鉄筋工事、型枠、支柱、足場などに関する機材	一式
一般的な道具一式（スコップ、つるはし、一輪車、こて、等）	一式
保管作業場	1
オフィス（机 12 個、営業標章付き）	1
電話回線	2
郵便私書箱	1
ファックス	1
自動ポンプ（60m ³ /時）	1
ローダー	1
クレーダー	2
ブルドーザー	2
締固め機 シリンダ	1
タンク（20m ³ ）	1

油圧式ショベル	1
---------	---

II. 労務面

1. 第一カテゴリー オプション：建物

職務	人数
技術補助者	1
カテゴリー外の現場責任者	2
CAP レベルの経理担当者	1
初級レベルの秘書兼タイピスト	1

2. 第二カテゴリー

2.1 オプション：建物

職務	人数
上級技術者	1
技術補助者	1
工事監督者	1
カテゴリー外の現場責任者	2
有免状レベルの経理担当者	1
中級レベルの秘書兼タイピスト	1

2.2 オプション：公共事業

職務	人数
上級技術者	1
技術補助者レベルの測量士	1
技術補助者	1
工事監督者	1
カテゴリー外の現場責任者	1
有免状レベルの経理担当者	1
中級レベルの秘書兼タイピスト	1

3. 第三カテゴリー

3.1 オプション：建物

職務	人数
設計技師	1
工事技師	1
上級技術者	2
技術補助者	3
工事監督者	1

メンテナンス専門家	1
調達責任者	1
ENA 中級レベルの人事主任	1
DUT レベルの経理担当者	1
CAP レベルの経理担当者	1
経営陣担当秘書	1
初級レベルのタイピスト	1

3.2 オプション：公共事業

職務	人数
設計技師	1
工事技師	1
上級技術者	2
技術補助者	3
工事監督者	1
試験所技術者	1
技術補助者レベルの測量士	1
上級技術者レベルの測量士	1
メンテナンス専門家	1
調達責任者	1
ENA 中級レベルの人事主任	1
DUT レベルの経理担当者	1
CAP レベルの経理担当者	1
経営陣担当秘書	1
初級レベルのタイピスト	1

4. 第四カテゴリー

4.1 オプション：建物

職務	人数
設計技師	2
工事技師	2
上級技術者	3
技術補助者	6
工事監督者	2
技術補助者レベルの測量士	1
上級技術者レベルの測量士	1
試験所技術者	1
メンテナンス専門家	1

調達責任者	1
ENA 中級レベルの人事主任	1
DUT レベルの経理担当者	1
CAP レベルの経理担当者	1
経営陣担当秘書	1
初級レベルのタイピスト	2
有免状の看護師	1

4.2 オプション：公共事業

職務	人数
設計技師	2
工事技師	2
上級技術者	3
技術補助者	6
工事監督者	2
技術補助者レベルの測量士	2
上級技術者レベルの測量士	2
試験所技術者	2
メンテナンス専門家	1
調達責任者	1
ENA 中級レベルの人事主任	1
DUT レベルの経理担当者	1
CAP レベルの経理担当者	1
経営陣担当秘書	1
初級レベルのタイピスト	2
有免状の看護師	1

カテゴリー別 実施可能工事

第一カテゴリー

準備、内装、設備、仕上げが簡単な、保守工事あるいは平屋建物。

例：

- 1) 各種修復工事
- 2) 小学校、中学・高等学校の教室
- 3) 簡易住居（ソーシャル・タイプ）
- 4) 村落診療所
- 5) 倉庫（300 トン以上）
- 6) 簡易農業倉庫・簡易農作業場
- 7) 小規模事務所
- 8) 納屋

第二カテゴリー

2.1. オプション：建物

例：

- 1) 高校および普通教育中学の実験室
- 2) 倉庫（300 トン以上）
- 3) 行政棟
- 4) 高校および普通教育中学のドミトリー
- 5) 簡素な事務所
- 6) 一般医療施設（専門化されていないもの：産科、母子保護施設、ホスピス等）

2.2. オプション：公共事業

設計・実施が充分簡単な小規模工事あるいは修復工事

例：

- 1) パイプ据付
- 2) 水たたき
- 3) 小排水溝
- 4) 石壁
- 5) 防壁籠
- 6) 路面成型
- 7) 補強工事

第三カテゴリー

3.1. オプション：建物

構造内容、内装、土壌などの点で設計・実施が複雑な工事

例：

- 1) 住宅
- 2) 簡単な宿泊施設
- 3) 診療所、病院
- 4) 大学施設（科学分野を除く）
- 5) 行政施設（事務棟）
- 6) 劇場、会合施設
- 7) 社会・教育・スポーツ施設
- 8) 商業センター
- 9) 簡素な産業施設

3.2. オプション：公共事業

設計・実施が程々に複雑な水利・排水道路工事（自動車専用道を除く）

例：

- 1) 舗装道路
- 2) 橋
- 3) 排水工事（排水溝、下水）
- 4) 貯水池

第四カテゴリー

4.1. 特別な性質、特殊な専門分野での徹底的な調査が必要という意味において、設計・実施が非常に複雑で難易な工事。

例：

- 1) 原子力発電所
- 2) 複雑な産業施設
- 3) 特別な邸宅
- 4) 設備の整った製造試験所
- 5) 高級宿泊施設
- 6) 非常に設備が整った、あるいは複雑構造の事務所棟
- 7) 文化施設・宗教施設
- 8) 科学的大学施設
- 9) 研究所

4.3. オプション：公共事業

特別な性質、徹底的な調査が必要という意味において、設計・実施が複雑で難易な水利・排水道路工事

例：

- 1) 自動車専用道路
- 2) ダム
- 3) 複雑な橋
- 4) 鉄道トンネル
- 5) 滑走路
- 6) 石油プラットフォーム

商業登記簿 申請書類

- 出生証明書
- 納税証明書
- 国籍証明書
- 居住証明書
- 婚姻証明書
- 賃貸借契約書または不動産登記証書
- 収入印紙 (2 万 5 千 CFA フラン)
- 手数料 (2 万 CFA フランまたはそれ以下)

建築業営業条件 (抜粋)

第6条 建物建設および公共事業の請負業者は、以下の条件を満たさなければならない。

- 商法の規定に則り商業を営む能力を有すること
- 公共事業省の認可を有すること

第7条 現行の法規とりわけ商法に則った商業行為の禁止または不適合を言い渡された者は、建物建設および公共事業の商業行為を営むことを固く禁じられている。

第8条 第 6 条で対象とされた認可を得ようとする自然人あるいは法人は、以下の書類を公共事業省に前もって提出しなければならない。

- 1) 日付と志願者の署名の入った申請書
- 2) 請負業者 (または企業の運営責任者) の国籍証明書
- 3) 請負業者 (または企業の運営責任者) の納税記録抜粋
- 4) 所有機材一覧表
- 5) 資格・職歴を記した人材一覧表
- 6) 財務・技術関連書類
- 7) 企業の場合は納税を証明する書類、個人事業者の場合は事業免許税の書類
- 8) 開業宣言証明、労務用役確立証明
- 9) 商工会議所会費納入領収書
- 10) 会社形態 (定款)
- 11) 本社 (および支社) 所在地
- 12) 請負業者 (または企業の運営責任者) の氏名、略歴
- 13) 外国人の場合は営業許可証

以上

Donner d'immatriculation
au Régistre de Commerce

- Acte de naissance
- Actes judiciaires
- Certificat de Nationalité
- Certificat de Résidence
- Certificat de mariage
- Contrat de bail ou titre de propriété
- Timbre de 25 000 F.
- Frais de greffe (20 000 ou moins)

CONDITIONS D'EXERCICE DE LA PROFESSION

Article 6. - Pour exercer la profession d'entrepreneur du bâtiment et des travaux publics, il faut remplir les conditions suivantes :

- Avoir la capacité d'être commerçant conformément aux dispositions du code de commerce ;
- Avoir l'agrément du ministre chargé des travaux publics :

Article 7 – L'exercice de la profession d'entrepreneur du bâtiment des travaux publics est formellement interdit aux personnes frappées par une interdiction ou incompatibilité d'exercer la profession de commerçant conformément aux lois et règlements en vigueur, notamment le code de commerce.

Article 8 – La personne physique ou morale désirant obtenir l'agrément visé à l'article 6 doit au préalable adresser au Ministre chargé des Travaux Publics un dossier comprenant :

1. Une demande d'agrément datée et signée du postulant ;
2. Un certificat de Nationalité pour les entrepreneurs (ou du responsable dirigeant pour les sociétés) ;
3. Un extrait du casier judiciaire de l'entrepreneur, (ou du responsable dirigeant pour les sociétés) ;
4. Une liste du matériel en sa possession ;
5. Une liste du personnel avec sa qualification et son expérience professionnelles ;
6. Les références financières et techniques ;
7. Une Attestation certifiée du paiement d'impôt pour les sociétés et de la patente pour l'entrepreneur individuel ;
8. Une Attestation de déclaration d'ouverture ; d'établissement au service de la Main – d'œuvre ;
9. Un reçu du paiement de la cotisation de la Chambre de Commerce ;
10. La Forme juridique (statut) ;
11. L'adresse du siège et agences éventuelles ;
12. Le nom et curriculum – vitae pour les entrepreneurs (ou du responsable dirigeant pour les sociétés) ;
13. L'autorisation d'exercice pour les étrangers.

ORDRE DES ARCHITECTES DU NIGER(O.A.N) CONSEIL NATIONAL DE L'ORDRE (C.N.O)

EXTRAIT DE LA LOI N°97-017 DU 20 JUIN 1997 INSTITUANT L'ORDRE DES ARCHITECTES DU NIGER

Il est créé un Ordre des architectes du Niger qui regroupe les Architectes nationaux et étrangers en une structure de surveillance de la profession au Niger et de contrôle de l'activité des professionnels dans la perspective de rendre leurs interventions conformes aux règles régissant la profession. « Article premier »

Sont inscrites sur leur demande, au Tableau National de l'Ordre, les personnes physiques remplies des conditions suivantes :

- être de nationalité nigérienne,
- être titulaire d'un diplôme d'architecte reconnu par le gouvernement,
- jouir de ses droits civils ;
- présenter des garanties de bonne moralité « Article 6 »

Des personnes physiques de nationalité autre que Nigérienne, sont inscrites à leur demande au tableau National de l'Ordre, dans les mêmes conditions de diplôme, de jouissance de droits et moralité que les Nigériens si elles peuvent se prévaloir des conventions de réciprocité ou d'engagement internationaux

Pour les sociétés d'architecture outre les pièces exigées pour les personnes physiques la demande doit obligatoirement être accompagnée d'un dossier comportant :

- un exemplaire des statuts ;
- le certificat d'inscription individuelle des associés au tableau. « Article 7 »

EXTRAIT DU DECRET N° 98-094/PRN/MEQ/ DU 6 AVRIL 1998 PORTANT CODE DES DEVOIRS PROFESSIONNELS DES ARCHITECTES

L'architecture est une expression de la culture. La création architecturale, la qualité des constructions, leur insertion harmonieuse dans le milieu environnant, le respect des paysages naturels ou urbains, ainsi que du patrimoine sont d'intérêt PUBLIC « Article 2 »

Nul ne peut exercer la profession d'architecte à titre indépendant s'il n'est agréé par le Ministère chargé de l'architecture. « Article 4 »

LISTE NOMINATIVE ET ADRESSE DES ARCHITECTES NIGERIENS INSCRITS SUR LE TABLEAU DE L'ORDRE AU 1^{ER} JANVIER 2002

NUMERO D'INSCRIPTION	NOMS ET PRENOMS	SERVICES	ADRESSES	TELEPHONE
A001/00/OAN	ASKIA SIDI AHMED	ME/I	B.P. 669 NY.	72 36 00
A002/00/OAN	OUDOU ILLO	ME/I	B.P. 669 NY.	72 22 09
A003/00/OAN	MOUMOUNI IBRAHIM	BALA ET HIMO	B.P. 939 NY.	73 44 90
A004/00/OAN	ABDOU SAIDOU YACOUBA	ASPAU	B.P. 819 NY.	72 35 13
A005/00/OAN	DJIBRILOU ABDOU	ME/I	B.P. 669 NY.	72 36 00
A006/00/OAN	SABO GADO MAMANE SANI	A.A.I.	B.P. 11906 NY.	74 14 98
A007/00/OAN	MAMANE MOUSSA	ME/I	B.P. 669 NY.	74 13 47
A008/00/OAN	DIALLO RAYANATOU LOUTOU	CABINET LOUTOU	B.P. 12743 NY.	73 56 86
A009/00/OAN	SERKINDIA ASSOUMANE	ME/I	B.P. 669 NY.	72 28 50
A010/00/OAN	YAHAYA ZAKARA	ME/I	B.P. 669 NY.	72 36 00
A011/00/OAN	MAMANE SANI MAMANE DIL BALA	BALA ET HIMO	B.P. 939 NY.	73 44 90
A012/00/OAN	BAKINGUE SAIDOU	ME/I	B.P. 669 NY.	72 36 00
A013/00/OAN	ELHADJ ABDOU ALI	ME/I	B.P. 669 NY.	72 36 00
A014/00/OAN	DANKARAMI OUSSEINI	ME/I	B.P. 669 NY.	72 36 00
A015/00/OAN	MAYOGAZ RHALISSON	ME/I	B.P. 669 NY.	72 36 00
A016/00/OAN	BARE SOULEYMANE	ARCA	B.P. 12431 NY.	73 22 92
A017/00/OAN	BARE SELV	ARCA	B.P. 12431 NY.	73 22 92
A018/00/OAN	GOMEY IBRAMIMA	ME/I	B.P. 669 NY.	72 36 00
A019/00/OAN	HAMADOU HAMANI MAMOUDOU	ME/I	B.P. 669 NY.	72 36 00
A020/00/OAN	MAMANE M. SANOUSSI	ATAU	B.P. 13431 NY.	74 08 02
A021/00/OAN	OMAR BEMBELLO	ADOB	B.P. 2422 NY.	74 15 08
A022/00/OAN	HAMIDOU ABDURHAMANE	ME/I	B.P. 669 NY.	72 36 00
A023/00/OAN	AYIKA RAMATOU	GRACES-ETUDES	B.P. 12465 NY.	90 30 15
A024/00/OAN	LAURENT COMLAN FRANCOIS	ARCHI-PLUS	B.P. 638 NY.	73 41 25
A025/00/OAN	AMADOU MOUNKAILA	ARCHI-PLUS	B.P. 638 NY.	73 41 25
A026/00/OAN	MOUTARI AMADOU DAN BABA	ARCHINOV	B.P. 12076 NY.	72 50 83
A027/00/OAN	CHERIF IBRAHIM	Inter - ARCHI & INGENIERIE	B.P. 13638 NY.	73 48 91
A028/00/OAN	DAN-AZOUNI MAHAROU	C. LOUTOU	B.P. 12743 NY.	73 56 86
A029/00/OAN	ASSAO ADOUL-KADIR	C.LOUTOU	B.P. 12743 NY.	73 56 86
A030/00/OAN	HAMA BOUKARY	ARUGEC	B.P. 11854 NY.	74 14 98
A031/00/OAN	M. ABBA MOUSSA SOULEYMANE	AURBIC	B.P. 12286 NY.	72 35 61
A032/00/OAN	MAMANE ADAMOU	DARATECH	B.P. 268 NY.	74 02 25
A033/00/OAN	ISSAKA ADAMOU	AIC BURKINA	10230 NY.	74 01 09
A034/00/OAN	MAMADOU TAIBOU ISSA	SONUCI	B.P. 10655 NY.	75 21 78
A035/01/OAN	ALI SOULEYMANE	UNIVERS-CONSULT	B.P. 861 NY.	72 33 48
A036/01/OAN	SANI KORAOU	UNIVERS-CONSULT	B.P. 861 NY.	72 33 48
A037/01/OAN	YAHAYA KONDO	OMNITECH	B.P. 912 NY.	72 41 05
A038/01/OAN	AOULA MAMOUDOU	ME/I	B.P. 669 NY.	72 36 00
A039/01/OAN	ELHADJ ABDOU ALI	ME/I	B.P. 669 NY.	72 36 00
A040/01/OAN	ABDOULAYE LASSANE ZARMA	ME/I	B.P. 669 NY.	72 36 00
A041/01/OAN	ABDOU DJIBRILOU	ME/I	B.P. 669 NY.	72 36 00
A042/01/OAN	AMADOU ALASSANE	AGECHRAU	B.P. 11024 NY.	72 28 25
A043/01/OAN	CHERGUI SASSI AHMED	UNIPERSONNELLE	B.P. 01 AGZ	44.05.06

LISTE NOMINATIVE ET ADRESSE DES SOCIETES ET BUREAUX D'ETUDES NIGERIENS D'ARCHITECTURES INSCRITS SUR LE TABLEAU DE L'ORDRE AU 1^{ER} JANVIER 2002

S001/00/OAN	CABINET LOUTOU	UNIPERSONNELLE	B.P. 12743 - NY.	73.56.86 ; loutou@intnet.ne
S002/00/OAN	B.E. BALA ET HIMO	S.C.P.	B.P. 939 - NY.	73.44.90 ; balahimo@intnet.ne
S003/00/OAN	ASPAU	UNIPERSONNELLE	B.P. 819 - NY.	72.35.13
S004/00/OAN	AAI	UNIPERSONNELLE	B.P. 11.906 - NY.	74.14.98 ; aai@intnet.ne
S005/00/OAN	ARCA	S.C.P.	B.P. 12.413 - NY.	73.22.92
S006/00/OAN	ARCHI-PLUS	S.C.P.	B.P. 638 - NY.	73.41.25 ; archiplus@intnet.ne
S007/00/OAN	ATAU	UNIPERSONNELLE	B.P. 13431 - NY.	74 08 02
S008/00/OAN	ARCHINOV	UNIPERSONNELLE	B.P. 12.076 - NY.	72.50.83 ; archinov@intnet.ne
S009/00/OA	ADOB	UNIPERSONNELLE	B.P. 2.422 - NY.	72 31 61
S010/00/OAN	UNIVERS CONSULT	S.C.P.	B.P. 861 - NY.	72 33 48
S011/00/OAN	Inter - ARCHI & INGENIERIE	S.A.R.L.	B.P. 13638 - NY.	73.48.91 ; ci-archi@intnet.ne
S012/00/OAN	GRACES-ETUDES	UNIPERSONNELLE	B.P. 12465 - NY.	90 30 15
S013/00/OAN	ARUGEC	UNIPERSONNELLE	B.P. 11854 - NY.	74 14 98
S014/00/OAN	AGECHRAU	S.A.R.L.	B.P. 11024 - NY.	72 28 25 ; agechrau@intnet.ne
S015/00/OAN	OMNITECH	S.C.P.	B.P. 912 - NY.	72 41 05
S016/00/OAN	AURBIC	UNIPERSONNELLE	B.P. 243 - ZR	61 06 41
			B.P. 12286 - NY	72 35 61

LE PRESIDENT DE L'OAN

MAMANE SANI MAMANE dit BALA

B.M. Bal

REPUBLIQUE DU NIGER

Maradi le 11 Août 2005

REGION DE MARADI

DIRECTION REGIONALE DE L'URBANISME

DE L'HABITAT ET DU CADASTRE MARADI

LISTE DES ENTREPRISES AGREES REGION DE MARADI

Première catégorie 第一カテゴリー

N°	ENTREPRISES	DOMICILE	TELEPHONE
1	Elh. Moudi Abdou	Tessaoua	
2	Moumouni Hima	Maradi	
3	Ahmet et Fils	Aguie	
4	Hadja Maria Hamidou et Fils	Aguie	
5	Ibrahim Malam Yahaya	Aguie	
6	Yacouba Saley	Tessaoua	
7	Kadri et Fils	Mayahi	
8	Ali Zakari Yaou	Maradi	
9	Ali Labo	Maradi	411 293/411 294
10	ECOBA	Maradi	
11	Laouali Nayou	Maradi	
12	Oumarou Sabo et Fils	Mayahi	
13	Oumarou Hassane	Maradi	
14	ENICOBAP	Maradi	
15	Mahamane Labo Noura	Maradi	
16	Elh. Gageré	Mayahi	
17	Oumarou Dan Ladi	Maradi	410 374
18	Salissou Hamza	Maradi	
19	Mahamane Rabiou Souley Dan Gara	Maradi	410 746/96 92 90
20	Laouali Yahaya	Maradi	410 057
21	Sabiou Malam Abdou	Maradi	410 968
22	BINAY	Maradi	
23	Mohamed Badi	Maradi	
24	ENIBATH (Yacouba Janjouna)	Maradi	
25	Salissou Balla	Maradi	
26	Sabiou Balla Dan Sani	Maradi	410 746/97 06 21
27	Laouali Kassoum	Maradi	
28	Yahaya Falké	Maradi	
29	Moussa Hama	Dakoro	
30	Rabiou Laouali	Maradi	
31	Oumarou Seydou	Maradi	
32	Oumarou Serkin Baka	Maradi	
33	Abdou Issa	Maradi	
34	Sahabi Guie	Maradi	
35	Le Bâtitteur	Maradi	
36	Abdou Malam Manzo	Mayahi	
37	Moussa Ibrahim	Mayahi	

38	Daouda Dan Tanin	Mayahi	
39	Abdou Manman	Maradi	410 190
40	Abdou Oumarou Idé	Maradi	

Deuxième catégorie 第2カテゴリー

N°	ENTREPRISES	DOMICILE	TELEPHONE
1	Hamidou Souleymane	Dakoro	
2	Elh. Souley Yantou	Mayahi	
3	Harouna Kané	Dakoro	
4	Harouna Abdou	Dakoro	
5	Ibrahim Abdoulaye	Tessaoua	
6	Ada Abdou et Fils	Dakoro	
7	Moussa Garba	Maradi	98 19 47
8	Dan Maradi	Maradi	
9	Hassan Chétimé	Maradi	
10	Elh. Hardara	Maradi	
11	Alpha Oumarou	Maradi	410 697/410 448
12	Laouali Yahaya Ardé et Fils	Maradi	410 145
13	Saddi Khémil	Maradi	410 474
14	Saouki Mouna (Alzouma Hamadou)	Maradi	
15	Kaché Daouda	Mayahi	
16	Laminou Abdou	Maradi	411 172/411 311
17	Sadji	Maradi	
18	EMIEF	Maradi	
19	EBASAM (Sanoussi Moussa)	Maradi	410 552/97 08 71
20	Mahamadou Hassan Dan Foulani	Maradi	
21	Abdoulaye Inoussa	Maradi	
22	Mahamadou Ibrahim Dan Foulani Martombela	Maradi	
23	Doula Adoum	Maradi	96 15 12
24	Sani Souley Dan Gara	Maradi	410 746/96 24 34
25	Assaman Saïdi	Maradi	
26	Elh. Boukari Saïdou	Dakoro	
27	Abdou Asmane Yanfana	Maradi	
28	EBAGEC	Maradi	
29	Boubacar Ould El Hadi	Maradi	
30	Mahaman Doutchi Abdoukadi	Dakoro	
31	Hadjia Karima Mahaman	Maradi	
32	Zaneïdou Gado Sabo	Mayahi	
33	AMOURJ	Maradi	
34	Bassirou Ibbo	Tessaoua	
35	Laouali Abdou dit Naïra	Tessaoua	
36	Samaïla Ali dit Nomao	Maradi	
37	Abdoulaye Hamidou	Maradi	
38	Abass Dan Bouzoua	Maradi	
39	Ousmane Gonda	Maradi	
40	Argi Dan Dadi	Madarounfa	
41	Issoufou Abdou	Guidan Roumdji	
42	Salissou Marina	Maradi	
43	Salissou Souley Dan Gara	Maradi	411 746

Troisième catégorie 第3カテゴリー

N°	ENTREPRISES	DOMICILE	TELEPHONE
1	Sani Abdou et Fils	Maradi	26 34 62
2	SONIMAP	Maradi	410 298

Quatrième catégorie 第4カテゴリー

N°	ENTREPRISES	DOMICILE	TELEPHONE
1	Manman Issa	Maradi	410 413/96 3138
2	Abdou Manzo	Maradi	410 711

Dressée par
Le Chef de la Division Architecture et Construction

Mohamed Bouzou

